CSR報告書
2006

前田建設工業株式会社

MAEDA

トップコミットメント

「総合力」建設業として果たす社会への貢献

創業理念

「良い仕事をして顧客の信頼を得る」

社是

前田建設工業の原点は「信頼を得る」こと

当社は、戦前の困窮期の国家的利益、危急とされていた電力エネルギー需要に貢献するため、「公共の精神」を哲学として創設されました。そして戦後は、日本のダム建設を代表する企業として歩むとともに、青函トンネルや瀬戸大橋に代表される国家的事業への参画、開閉式ドーム、超高層マンションなどの建築分野への進出など活躍の場を拡げ、建設業およびその周辺事業を通じた「真に豊かな社会の創造」に貢献してまいりました。

私たちは、会社の創設から現在に至るまで、創業理念である「良い仕事をして顧客の信頼を得る」ことを実現するため、社是「誠実・意欲・技術」を事業に対する基本姿勢として掲げております。

「誠実さ」をもって顧客の皆さまと接すること、そして「顧客」すなわち「お客さま・地域社会の皆さま・お取引先・株主の皆さま・社員」など、企業活動を支えていただくさまざまなステークホルダーの皆さまからの「信頼を得る」こと、これが前田建設工業の原点「変えてはならないもの」であり、当社の社会的使命の基本でもあります。

社会環境の変化と将来への事業姿勢

戦後、我が国の生活水準は飛躍的に向上し、当社も創業時に掲げた社会的使命に従い、これに大きく貢献してまいりました。近年、私たちを取り巻く社会・経済環境は著しく変化し、貢献すべき「豊かな社会の創造」の対象は益々多様化しています。

今後私たちは、少子高齢化、国家的財政危機などの問題を抱える日本、そして地球環境問題や貧困問題などを抱える国際化社会に対する「真に豊かな社会の創造」のため、新たな貢献のあり方を追求し、時代や環境の変化に対応できなくなった部分を積極的に「変えていく」ことが必要と考えています。

当社の役割は、お客さまのご要望に対し「意欲とこだわりを持つ人財」を核として、「技術力」「環境力」「品質力」「財務力」「新規力」それぞれの「力」の総合力により、最良の結果を提供することです。社会や暮らしの視点から、時代の変化を的確に捉えたビジネスの再構築を行い、お客さまが求める便利さや快適さの追求に、今後も「総合力」建設業として全力を尽くしてまいります。

前田建設工業株式会社
代表取締役社長
前田靖治

ステークホルダーの皆さまへの誓い

当社は、ステークホルダーの皆さまとの共生のもと、持続可能な社会の実現に向け、以下の4点に重点をおいた経営活動を行ってまいります。

1. 優れた建造物・建設サービスの提供
2. 環境保全の取り組み
3. 企業市民としての社会・地域貢献活動
4. 法令遵守

私は、事業においても人間性を尊重し、誠実かつ妥協のない仕事で社会から信頼を得ていくことが重要と考えております。本報告書を通じ、当社の取り組みを広く知っていただき、忌憚のないご意見をお寄せください。前田建設工業は、CSR経営の成果と課題をステークホルダーの皆さまと共有します。そして、今後も「社会・顧客から必要とされる企業」として、常に社会に意義ある貢献をしていきたいと考えております。

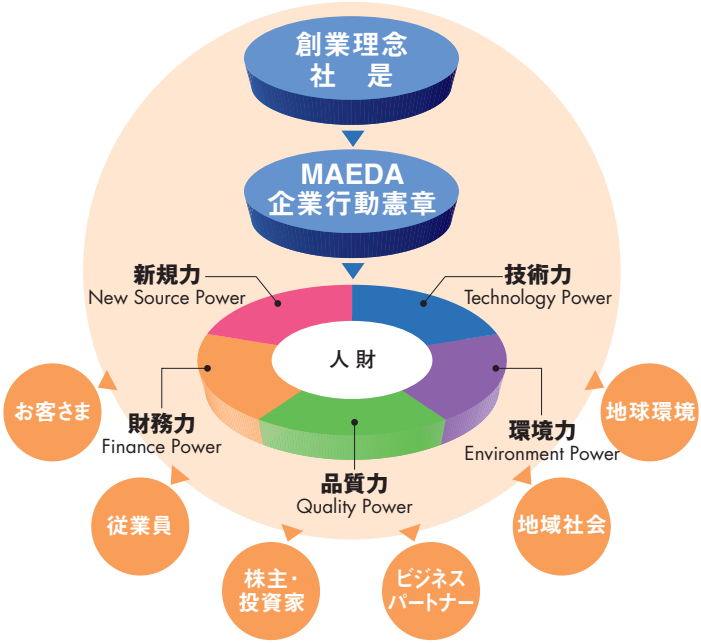

人財を核に、
5つの力を結集した「総合力」で
社会に貢献します。

Contents

MAEDAの事業活動

トップコミットメント 1
MAEDAのあゆみと社会との関わり 5
2005年度事業活動ハイライト 7

MAEDAのCSR活動

ステークホルダーとの関わり 11
CSRマネジメント 13
お客さまと共に 15
地域社会と共に 19
ビジネスパートナーと共に 21
株主・投資家と共に 22
従業員と共に 23

MAEDAの環境活動

■環境経営
環境経営と環境マネジメントシステム 25
事業活動と環境負荷 27
全社環境行動計画と2005年度の実績 29
2005年度環境会計 31

■環境保全への取り組み
地球温暖化防止への取り組み 33
建設副産物削減・再生への取り組み 35
生態系保全の推進 38
化学物質管理 39
環境関連法規制の遵守 40
グリーン調達の促進 41

取り組みの歴史 43
報告書記載項目について 44
MAEDAグループの活動 45
会社概要 46

前田社長に聞く

ステークホルダーから信頼される「ものづくり」企業のあり方

ここ数年来の建設業界と、その中における前田建設工業の現状をお聞かせください。

ここ数年来、建設業界は市場規模の縮小による競争激化、品質と安全に対するさらなる高い要求、法令遵守(コンプライアンス)の重要性の高まりなど、経営環境の変化が加速度的に進行しています。特に、2005年末に発覚した耐震強度偽装問題や防衛施設庁を舞台とした談合問題などで、建設業界はこれまで以上に社会から厳しい目を向けられています。一方、本2006年より施行された新会社法では、内部統制システムの整備が求められています。

当社では従来から、経営理念である社是や創業理念を基に「企業の社会的責任(CSR)」を果たしてきました。このような状況の今こそ、他社との差別化を明確にし、私たちの考えるCSRのあり方を社会に伝える絶好の機会だと感じています。

前田建設工業におけるCSRのあり方とはどのようなものですか？

当社の社是の一つ「誠実」さをもって、創業理念にある「顧客の信頼を得る」ことが、まず基本です。そこから「真に豊かな社会を創造」し、社会、お客さま、エンドユーザーから「最も信用、信頼される建設会社」となることを、私たちは目指しています。そのためには、技術、品質、安全、環境、財務、そして法令遵守(コンプライアンス)などさまざまな側面でステークホルダーからの信用・信頼を得ることを念頭に、従業員一人ひとりがその社会的責任をより一層認識し行動することが、何より重要だと考えています。

前田建設工業は、本2006年に創立60周年を迎えます。この大きな節目に新たなスタートを切る年にあたり、今一度当社の企業経営全般を見つめ直し、「変えてはならないもの。変えていくべきもの」をしっかりと見定める必要があります。そして、CSRの観点から法令遵守や企業統治、内部統制のしくみ、社会貢献活動や環境活動の取り組みを強化し、自らの企業価値を高めていきたいと考えています。

CSRマネジメントを推進するため、どのような施策を行いましたか？

私たちは、昨2005年をCSRマネジメント導入の年と位置付け、さまざまな取り組みを行いました。まず、CSRを経営の根幹に組み込んだCSR推進体制を構築するため、2005年8月に「MAEDA企業行動憲章」(▶P12)を制定するとともに、従来の「MAEDA行動規範」と「MAEDA倫理要綱」を改訂し、わかりやすい言葉にまとめました。この「MAEDA行動規範」と「MAEDA倫理要綱」は、コンプライアンスの観点から創業理念を実現するため、従業員が日常業務の遂行にあたって遵守すべき具体的な基準を示したものです。さらにCSR推進担当役員を選任し、CSR戦略会議、CSR推進部、CSR推進ワーキンググループを組織し、本店各部・各支店にCSR・コンプライアンス委員を任命しました。(▶P14)また、内外に対してのCSR推進の宣言として、初めての『CSR報告書』を発表しました。

この他、経営規範(社是や創業理念、企業行動憲章、行動規範等)を周知徹底するため、これら一連の文書を冊子にまとめて全役職員に配付するとともに、社内報やe-ラーニングを通じ浸透を図るなど、創業理念の実現に向けた考え方を、役職員一人ひとりに継承すべく努めています。

リスクマネジメントについての、具体的な取り組みをお聞かせください。

企業のリスクマネジメントは、これまで以上に内部統制の強化が求められています。そこで、2006年5月に「内部統制システムの基本方針」を決定し、リスク管理のしくみを強化すべく、新たに「MAEDAリスク管理方針」「リスク管理規程」を制定し、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しました。(▶P13)

情報セキュリティへの対応としては、個人情報保護法の施行に合わせて「個人情報保護方針」を制定し、お客さまの個人データの管理徹底を図っております。さらに、社内における情報セキュリティのレベルや会社信用力向上のため、ISO27001(ISMS)の認証を関係部門で取得しました。(▶P16)

また、緊急時の事業継続計画(BCP)の大綱を策定し、グループ会社である東洋建設、前田道路との連携で、3社の持つ経営資源を相互活用し、迅速かつ効果的な業務復旧を可能とする協力体制を構築しました。(▶P17)

■「MAEDA企業行動憲章」を軸とした社内理念体系

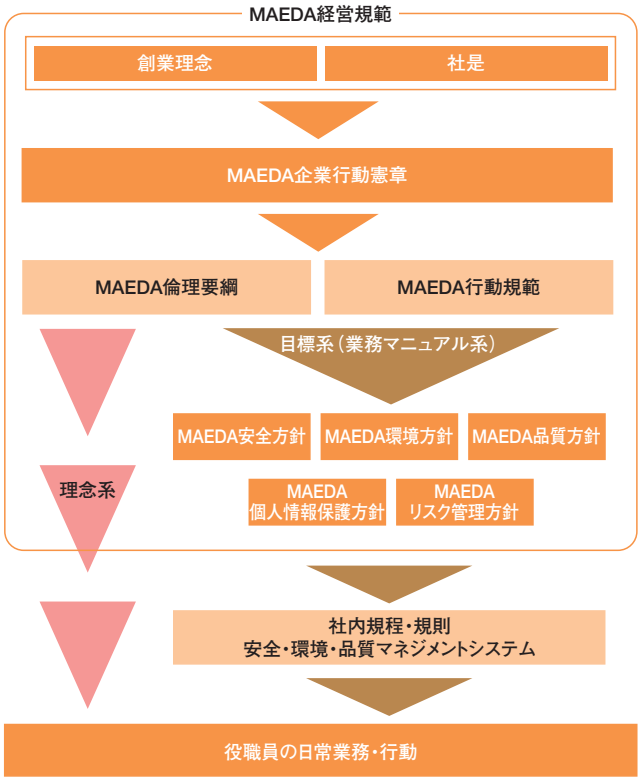

建設業への社会の信頼という視点に立ち、「品質」についてお聞かせください。

建設業にとって、「品質」は事業活動そのものの生命線です。当社は、1980年代初頭から品質改善活動(TQM)に取り組み、1989年デミング賞受賞、1995年日本品質管理賞(N賞)受賞、1998年ISO9001の認証取得など、着実な活動を続けてきました。さらに、2004年、2005年には、日本経済新聞社と日本科学技術連盟が共同で実施した「品質経営度調査」において建設業でトップの評価をいただき、「品質と技術の前田」としての地位を確立しました。(▶P17)

現在の建設業界は、社会の信頼を早急に回復することが求められています。私たちが、「品質と技術の前田」として、その強みである「品質」を通じエンドユーザーの「信用・信頼」を獲得すること。これをもって、建設業界をリードすべく努力していきたいと考えています。

「品質」で信頼に応えるために、現在どのような取り組みを行っていますか?

大切なことは、事業活動の原点を見つめ直すことだと思います。私たちは、その第一段として「ものづくりの原点」に立ち返り、当社の施工力を向上するため、2006年度より「ものづくりセンター」を新設しました。「現場第一」「構造品質No.1」であることをスローガンに、全職員が「ものづくり」の会社であることを再認識します。さらに、若手職員ならびに現場所長に対して「ひとづくり教育」を強化していきます。

今後の建設業は、今まで以上に価格競争力やブランド力の向上が求められます。私たち前田建設工業の社会的使命は、全職員と協力会社が一丸となって高品質の建物を提供し、お客さまからの「信頼を得る」ことです。技術・品質、安全、環境、経営、コンプライアンス、コーポレート・ガバナンスなど、あらゆる面において「業界で最も信頼されるしくみを、グループ全体で構築」すること。これを実現することで、ステークホルダーから信頼される「ものづくり」企業のあり方を示していきたいと考えています。

MAEDAのあゆみと社会との関わり

前田建設工業は、1919年（大正8年）の創業以来、常に人々の夢の実現に挑戦し、その時代の夢を形として表してきました。「ものづくり」に携わった「人」、取り組んだ「仕事」を通して、さまざまな強みを培ってきたことが、今日、当社が社会より高い評価をいただく大きな原動力になっています。土木や建築といった一般的な区分だけでは到底語りつくせない幅広いフィールドを舞台に、業界のイノベータとして、私たちはさらに挑戦し続けていきます。

年代	沿革	品質・環境・技術	
1910年代	**1919年** ●初代前田又兵衛が創業 **1946年** ●前田建設工業（株）設立 ●2代目前田又兵衛が社長に就任	伝統的経営理念 創業理念「良い仕事をして顧客の信頼を得る」	
1960年代	**1960年** ●建築部を設置 **1962年** ●東証二部上場 **1964年** ●東証一部上場 **1965年** ●2代目前田又兵衛が（社）日本土木工業協会会長に就任	**1968年** ●社是「誠実・意欲・技術」を制定 社是 誠実 意欲 技術	
1970年代	**1973年** ●2代目前田又兵衛が（社）日本建設業団体連合会会長に就任 **1976年** ●技術研究所開設		**総合的品質管理（TQM）を開始** 経営トップから社員一人ひとりに至るまで、徹底して品質管理に取り組む
1980年代	**1985年** ●2代目前田又兵衛が会長に、前田顯治が社長に就任	**1983年** ●TQC導入（現TQM） **1985年** ●本店ビルが東京通産局長表彰を受賞（省エネルギー電気部門） ●CG技術導入 **1989年** デミング賞実施賞を受賞	**品質と技術の前田へ** TQMの実績が評価される
1990年代	**1991年** ●VI（ヴィジュアル・アイデンティティー）導入 ●グループワイドの品質経営 **1993年** ●前田顯治社長が（社）日本建設業団体連合会会長に就任 **1994年** ●前田顯治が会長に、前田靖治が社長に就任 **1997年** ●新規事業部を設置 ●特許に関する個人への実績補償制度の新設（技術開発に対するインセンティブ付与の拡充） **1999年** ●PFI推進部を設置 ●土木、建築エンジニアリング部を設置	**1992年** ●中部支店ビルが資源エネルギー庁長官表彰を受賞（省エネルギー部門） **1994年** ●（株）前田製作所がデミング賞実施賞を受賞 ●J.CITY（光が丘本社ビル）、通産省よりグッドデザイン施設に選定 **1995年** 日本品質管理賞を受賞 **1996年** ●本店・関東支社、関西支社でISO9001認証取得 ●J.CITY（光が丘本社ビル）、（財）住宅・建築省エネルギー機構より省エネルギー建築賞（商業・サービス部門）を受賞 **1997年** ●前田道路、ISO9001認証取得 **1998年** ●ISO9001認証を全社で取得 ●フジミ工研（株）がデミング賞実施賞を受賞 **1999年** ●ミヤマ工業（株）がデミング賞実施賞を受賞	**グループ企業へTQMを展開** **品質の前田** 継続したTQMの実践が評価される **グループワイドの品質保証体制を確立**
2000年代	**2000年** ●3代目前田又兵衛（旧名:顯治）が日本品質管理学会会長に就任 ●前田靖治社長が（社）東京建設業協会会長に就任 ●執行役員制度導入 ●リテール事業部を設置 **2002年** ●前田靖治社長が（社）全国建設業協会会長に就任 ●機構改革を実施（企画・設計から営業、施工までの組織を一本化） ●東洋建設と業務提携 ●新人事制度導入 **2003年** ●企業倫理室を設置（コンプライアンス体制の見直し） **2004年** ●総合監査部を設置（内部統制の強化） ●リニューアル事業部を設置 ●前田又兵衛会長が名誉会長に就任 **2005年** ●CSR戦略会議の設置 ●MAEDA企業行動憲章制定 ●CSR推進部を設置し（CSRの企画・推進）、企業倫理室を統合	**2000年** ●3代目前田又兵衛がデミング賞本賞を受賞 ●トータル・プロセス・マネジメントの推進 ●3D-CAD活用方法の検討 **2001年** ●全社統一のISO14001認証取得 **2003年** ●国内本支店統一のISO9001認証取得 **2004年** ●日本経済新聞社と日本科学技術連盟が実施した「品質経営度調査」において業界で第1位 **2005年** ●2004年度に引き続き、「品質経営度調査」において業界で第1位 ●MKD10大阪ビル（当社関西支店社屋）が、月刊アイソス主催の「環境マネジメント大賞特別賞プロジェクト賞」受賞 ●ISO27001（ISMS）認証取得	**経営トップ自らの品質に対する意志表示と功績が認められる**

堅実経営
品質と技術の会社

山岳土木
都市土木
建築
海外
新たな事業分野へ

木曽福島発電所
創業最初の工事

高瀬川流域
水力発電所建設に着手

ダム建設を中心とした社会基盤整備に参画し、
国土づくりに貢献するとともに、当社の礎を築く

主 要 な 実 績

ダム建設のリーディングカンパニーとして基礎を固める

田子倉ダム（1960年完成）
東洋一（当時）のコンクリート重力ダムを建設

有峰ダム（1961年完成）
田子倉ダムと同規模のダムを自然と戦い同時期に建設

高瀬ダム（1979年完成）
東洋一（当時）の高さを誇るロックフィルダム建設

世紀の大事業である国家的プロジェクトへ参入

青函トンネル（1987年完成）
世界最長・最深（当時）の海底トンネルの北海道側の最深部を施工

瀬戸大橋（1988年完成）
本州と四国を結ぶ長大連絡橋

東京湾アクアライン（1998年完成）
世界最大径シールドによる自動掘進、セグメント自動組立

建築や海外市場への展開

福岡ドーム（1993年完成）
国内初の開閉式ドーム。第35回BCS賞受賞

香港国際空港旅客ターミナル（1998年完成）
年間旅客数3,500万人、取扱貨物量130万トンにのぼるスーパーハブ空港。2001年から2003年の3年連続で「世界一の空港」に選ばれる

M.M.TOWERS（2003年完成）
横浜のウォーターフロントに建つ、高い安全性を確保した日本最大級の超高層「免震」マンション

新たな事業分野への展開

千葉市「暮らしのプラザ」（2002年完成）
PFI法に基づく国内初めての本格的なPFI事業。
第1回日本PFI大賞を受賞

M-AXE TOWER（2006年完成）
官民一体となった町屋駅前南地区の再開発プロジェクト

三峡ダム（2003年ダム本体完成）
海外（中国）におけるCM業務（コンストラクション・マネジメント）

2005年度事業活動ハイライト ①

3D-CADシステム

3D-CADシステムが米国でも高い評価を受けました。

当社の3D-CADシステムが、アメリカに本社をおくIT関連企業ベントレー・システムズ社の製品・技術を利用した優秀なプロジェクトを表彰する「2005 BE Award」の建設部門で最優秀賞を受賞しました。日本の建設業として初めての受賞になります。受賞プロジェクトとなった「ラボプロジェクト」は、従来から利用されていたCGを用いたデザインシミュレーションにとどまらず、3次元に建物情報（仕上げ、長さなど）を持たせることで、各ゾーンの設計、複雑な設備の干渉チェック、および実験設備機器配置検討の精度を向上させ、無駄の無い空間設計を可能としました。また、建物情報を集計することでコストシミュレーションも可能としています。今回の受賞は、顧客ニーズ（建物のコンパクト化、使い勝手を考慮した実験空間の実現など）や設計・生産プロセスの効率化に応えた結果と考えています。今後も3D−CADシステムのさらなる整備を進め、製造・物流管理に関わるエンジニアリング分野など多様な市場への展開とともに、企画・設計から施工、そして維持管理やリニューアルにいたるライフサイクルで活用を図っていきます。

「2005 BE Award」授賞式にて

●人と技術が統合・融合する研究棟「ラボプロジェクト」

日本化薬株式会社統合研究棟の建設は、日本化薬株式会社様の創立90周年事業のひとつで、東京工場全体の再生プロジェクトです。以前の研究所分散配置による「資源、人材、技術の分散」という課題に対し、設計プロセスに3D-CADシステムを活用することで、建物に関わる多くの研究者ニーズを具体的に引き出し、反映しています。3D-CADシステム活用で建物完成後のイメージをお客さまと共有しながらコミュニケーションツールとして活用し、ニーズへ的確に対応することが可能になり、お客さまの期待と信頼に応えられる建物を完成することができました。

日本化薬株式会社統合研究棟

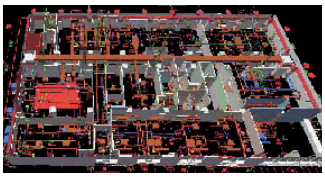
統合研究棟の配管設備の3D-CAD

2005年度事業活動ハイライト ②

人工ゼオライト

緑化効果や自然環境浄化に効果的な材料を提案します。

ゼオライト（zeolite）とは、結晶中に微細孔をもつアルミノ珪酸塩の総称です。現在さまざまな性質のゼオライトが人工的に合成され、工業的にも重要な物質として多方面で利用されています。

当社は、石炭火力発電所から排出されるフライアッシュ（非常に細かい灰の一種）を原料にする人工ゼオライトの製造を、2003年度から開始しており、当社の施工事業のほか、多方面のユーザーへの供給を行っています。

●強酸性土壌の法面緑化

日本列島は過去海底にあり、それが隆起運動や火山活動により陸地化しました。海底には大量の硫酸塩が含まれているため、硫化物を大量に含む海生粘土が現在も全国各地の陸地に存在しています。この海生粘土は、一般的に火山灰や陸地の堆積岩に覆われているため、地表への露出はほとんどありません。しかし、農地や宅地造成、道路工事等により地表へ露出する場合があります。これが酸化することで、有害な硫酸を生じる酸性硫酸塩土壌へと変化し、植物が育たない不毛の地となります。

当社は、人工ゼオライトのもつ、酸性を緩衝する能力の高さや各種重金属類のイオン交換吸着性に着目し、中国支店祇園作業所において緑化工法の技術確立と緑化材料としての改良を目的とした試験施工を実施しました。この結果をもとに、より強酸性土壌に合う人工ゼオライトの製造に取り組み、東海環状道路をはじめ全国各地の国道などの法面緑化工事や新潟県内の公園の造成工事で採用されたほか、特許（3785417号）も成立しました。

祇園作業所における緑化試験施工の状況

東海環状道路における法面の状況

2005年度事業活動ハイライト ③

耐震補強工事

日常生活をしながらの耐震補強工事を可能にしました。

近年、危険度が低いと予測されていた地域でも地震が多発していることから、全国的に耐震補強への関心が高まっています。2005年12月、当社は群馬県の高層県営住宅5棟の耐震補強工事に着手しました。この工事は、居住者の日常生活への影響を最低限に抑え、居住しながらの工事を可能にした「バットレス制振フレーム」によるものです。

●耐震補強は建設業の社会的役割

「バットレス制振フレーム」は、建物の揺れのエネルギーを吸収するオイルダンパーを組みこんだ補強フレームで、これを建物の両側面のみに設置することで制振効果を発揮し、既存建物の倒壊または崩壊を防ぎます。このため、集合住宅の各住戸の戸境壁やベランダへの施工の必要がなく、工事中の騒音や振動も限定され、補強後の居室への採光や居住性にも全く影響がありません。

「バットレス制振フレーム」は、集合住宅のほか学校や病院施設など、平面形状が細長く居室間の間仕切り壁が多い建物への採用に適し、幅広く対応できる工法です。

当社は、この工法をはじめさまざまな耐震改修工事を活用し、1981年の新耐震設計法以前の建物の耐震補強や制震補強に取り組み、建設業としての社会的役割を果たします。

●従来工法（事務所施工例）
戸境壁・ベランダへの施工が必要
採光・居住性に影響がある

●バットレス制振フレーム工法
建設両側面のみの施工
採光・居住性はそのまま

2005年度事業活動ハイライト ④

天井放射空調システム

医療施設の空調環境を人に優しく快適にします。

医療施設における入院療養環境は、治療や静養に大きく影響するものであり、病院側のサービス向上への要望も高まっています。当社は、2005年4月竣工の神奈川県東芝林間病院様において、「天井放射空調システム」を導入しました。これは、総合医療エンジニアリングによるエンドユーザーの立場に立ったトータル・コンサルティングの成果のひとつです。

神奈川県東芝林間病院

●病院に必要な快適な診療環境

従来の空調システムは、冷暖房の風が直接患者様の体にあたり不快感を与え、また暖房時に足元が寒いなど、室内温度のばらつきに問題がありました。

当社の「天井放射空調システム」は、ファンがないため、風が体に当たることがなく、静かな音環境を作ります。また、天井面が周りの床、壁、人体に熱を与えたり吸収したりすることで室内温度を均一に保ちます。さらに、風で埃を巻き上げないためダストコントロールが可能で、フィルターがないため付着した菌の飛散もなく、感染抑制効果の高い衛生的な空調システムです。

このように人に優しい診療環境を提供することも、総合建設業である当社の重要な役割と考えています。

「天井放射空調システム」のしくみ

2005年度事業活動ハイライト ⑤

医薬品関連施設エンジニアリング

医薬品製造施設の企画立案から運用開始までをサポートします。

医薬品製造施設には、GMP（適正製造基準）を遵守した清浄度の高い環境の実現と正確な運用管理が要求されます。当社は、お客さまのご要望に応じた施設の設計・施工はもちろんのこと、製造設備の適切な技術評価から運用管理面のコンサルティングまで、社内外の優れたノウハウを集結させ、お客さまにとって最適な施設をご提案しています。

●フルターンキーによるトータルサポート

株式会社東京甲子社様山梨工場では、施設の運用管理面まで考慮した企画の立案から施設の設計・施工、製造機器の調達および設置、そしてバリデーション※1の実施までをフルターンキーにて受注し、2006年4月に竣工しました。施設の運用開始にあたっては、薬事法における医薬品製造販売承認の申請手続きからGMP適合調査への対応、そしてSOP（標準作業手順書）の作成支援まで、あらゆる段階のサポートを行いました。

当社は、これからも高品質な医薬品製造のお手伝いができるよう、施設の企画立案から運用開始までをトータルでサポートしていきます。

※1　製造手順等が期待される結果を与えることを検証し、これを文書化すること。

株式会社東京甲子社山梨工場

製造状況

●工事概要

発注／（株）東京甲子社	設計・監理・施工／前田建設工業（株）
所在地／山梨県韮崎市	延床面積／702.5m²
製造品目／半固形剤	構造／S造

2005年度事業活動ハイライト ⑥

MC21

トップによる全国の現場巡視を行っています。

当社の前田名誉会長が全国の現場を巡視しています。2005年度は計47現場を巡視しました。「MC21（Maeda Communications 21 Program）」と呼ばれるこのプロジェクトは2001年4月よりスタートし、2006年5月現在で累計312現場におよびます。

名誉会長自身の巡視により、各現場に対して、品質・環境・安全・生産性向上への課題を与え、経営層と現場第一線のダイレクトコミュニケーションを実現しています。

●経営層の視点と意志を現場へ

企業の活力を保つには、常に刺激を与え続け、挑戦意欲を保持することが大切です。組織に対して課題を投げかけ、経営層が社員や作業員と共に考え、改善と改革に汗をかくことで、経営層の視点を現場に合わせることができます。「現場で、現物に触れ、現実を直視する」三現主義に徹することで、経営層が問題の真の原因をつかみ、迅速な改善につなげることが可能になります。

さらに、ダイレクトコミュニケーションの徹底により、経営層の価値観を良きDNAとして社内で共有することができます。オーナーシップを育て上げ、日常の作業にも経営者の意志が働くことで、倫理観や責任ある行動を維持・継承することができるのです。

●現場巡視からフォローアップへ

MC21のスタッフは、名誉会長を中心に、主に技術面をサポートする土木・建築・技術研究所のメンバー、および事務局にて構成されます。

工事概要説明、現場巡視の後に行われる質疑で、「嫌な仕事」「やりにくい作業」の改善に主眼をおき、各現場で「誇り」とするものを見出し、良い取り組みは全社に展開すべく、指示事項（課題）を提供します。指示事項は、MC21スタッフから本店の各本部へ報告され、本部を中心に改善、フォローアップを展開します。

作業内容の巡視

作業員とのコミュニケーション

ご報告とお詫び

台湾・高雄地下鉄工事／陥没事故

2005年12月4日、当社が施工中の台湾・高雄地下鉄工事において、トンネル直上の道路が陥没する事故が発生しました。幸いにも、人的被害や家屋・車両への被害はありませんでした。

この事故により、発注者様、地元の方々をはじめ、国内関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけし、心よりお詫び申し上げます。

●事故発生後の対応と現在の状況

当社は、高雄市内の地下鉄工事で3つの駅とその間のトンネルをシールド工法により施工しています。事故は、2本のトンネル間の連絡横坑のポンプ室を掘削中に坑内への出水・土砂流出が起こり、直上の道路および公園の一部が長さ30m、幅8mに亘り陥没したものです。

事故発生後、直ちに発注者と協議し陥没した穴の埋め戻し、周辺地盤の補強など応急復旧に取りかかり、二次災害の防止に努め、また陥没した地上部分は迂回路を設け道路交通を開放しました。事故直後の復旧には、同じ地下鉄工事を行っている日本や地元の建設会社の応援をいただきました。事故発生翌日には、本社と現地に対策本部を設置し、情報の取りまとめ、企業者・発注者様等関係機関との協議と、復旧工事への技術支援を行いました。

現在は損傷したトンネルの復旧工事を進め、地下鉄開業予定には影響が無いよう計画を立て、鋭意工事に取り組んでいます。

●業績への影響と再発防止

今回の事故発生については、2005年12月14日に一報として、東京証券取引所にて適時開示情報として発表しました。業績への影響については2006年3月24日に「通期業績予想の修正に関するお知らせ」で公表し、最終的に5月18日発表の2006年3月期決算において、復旧費用約42億円を特別損失として計上しました。

事故原因は、現在第三者等による事故調査委員会において調査中で、現時点ではまだ結論は出ていません。事故調査委員会の結論を踏まえ、今後二度と同様の事故を起こさないよう努めてまいります。（2006年6月30日現在）

新潟市発注工事／公正取引委員会に対し同意審決の申出

新潟市発注の『推進工法又はシールド工法を用いる下水管きょ工事及び汚水管布設工事』並びに『建築一式工事』において、共同して受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにすることにより、特定下水道推進工事並びに特定建築工事の取引分野における競争を実質的に制限していたことが、独占禁止法第2条第6項に規定する不当な取引制限に該当し、同法第3条の規定に違反するものとして、2004年7月28日公正取引委員会から排除勧告が出されました。これに対し2004年8月5日勧告不応諾書を提出、2004年9月17日審判開始が決定されましたが、2006年5月15日同意審決の申し出を行い、2006年5月22日審決に至りました。

企業の果たすべき社会的責任と役割について取り組んできた当社にとって、この様な事態は誠に遺憾であり、公正取引委員会の勧告を真摯に受け止め再発防止に努力いたします。当社においては2005年8月、企業としての社会的責任について再度見直しを行い、法令遵守や企業統治の仕組み、社会貢献活動や環境活動の取り組みを再構築したうえで基本理念として「MAEDA企業行動憲章」を制定し、その実践に向けて役職員全員から遵守誓約書の提出を受けております。さらに「MAEDA企業行動憲章」をより具体化したものとして「MAEDA行動規範」「MAEDA倫理要綱」の改訂を同時に行い、役職員全員に対し法令遵守と企業倫理を徹底し、最も信用・信頼される会社となるため再発防止と社会的な信用回復に努力していく所存です。（2006年6月30日現在）

横浜支店山の内作業所／生活用汚水流出事故

2006年4月、当社横浜支店横浜山の内作業所建築現場におきまして、現場作業関係者等の生活用汚水が未処理の状態で横浜港に流出していたという事態が判明いたしました。本件は、汚水処理用に設置した浄化槽の保守点検が行われていなかったため、浄化槽が正常に機能していなかったことが看過され、未処理の生活用汚水が流出したものです。

本件は、さる4月26日に、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第16条違反の疑いで、海上保安庁横浜海上保安部の立入捜索を受け判明したものですが、即日、対策本部（本部長:前田靖治社長）および事実確認のための本支店合同の社内調査委員会（委員長:川嶋信義副社長）を設置し、調査を継続しているところです。生活用汚水の処理につきましては、直ちに所要の措置を講じ、適正な処理を行っておりますが、当社の管理不足によりこのような事態を招き、発注者様、近隣の皆様をはじめ関係各位に多大のご迷惑、ご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

なお、現在は当局の捜査に全面的な協力を行っているところですが、今後、関係法令の遵守に努め、二度とこのような事態を引き起こさぬよう徹底してまいる所存でございます。（2006年6月30日現在）

ステークホルダーとの関わり

当社は「真に豊かな社会」をつくるため、「MAEDA企業行動憲章」の実践を図り、多様なステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを通じて、良好な関係の維持・改善に努めています。

MAEDAとステークホルダー

当社の事業活動は、さまざまなステークホルダーの皆様に支えられ成り立っています。

「真に豊かな社会を創造する」企業として、社会や地球環境に貢献するためには「お客さま、地域社会の皆さま、ビジネスパートナー、株主・投資家の皆さま、行政、NPO・NGOの皆さま、従業員」など、ステークホルダーの皆さまとの関わりの上に成り立つ経営が重要です。

そのため「MAEDA企業行動憲章」の実践を通じて、適切な情報を公開するとともに、率直なご意見・ご要望をいただき、事業活動にフィードバックしていく活動を推進し、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを深め、より良いパートナーシップを築いていきたいと考えます。

また、これらの考えを当社のグループ会社へも徹底することで、さらに多くのステークホルダーの皆さまとの良好な関係をつくり、広く社会から信頼される企業への成長を志していきます。

●MAEDA企業行動憲章

右ページに当社の企業行動憲章を示します。

この「MAEDA企業行動憲章」は、当社の海外事業所においても各地の言語で作成し、掲示しています。さらに、日常の企業行動の基準として「MAEDA企業行動憲章」をしっかり認識し、行動することを再確認するため、全役職員が誓約書に署名を行いました。

また、同様な内容の企業行動憲章をMAEDAグループ各社も制定し、全社一丸となってその実施に努めています。

■ステークホルダーへの関わり

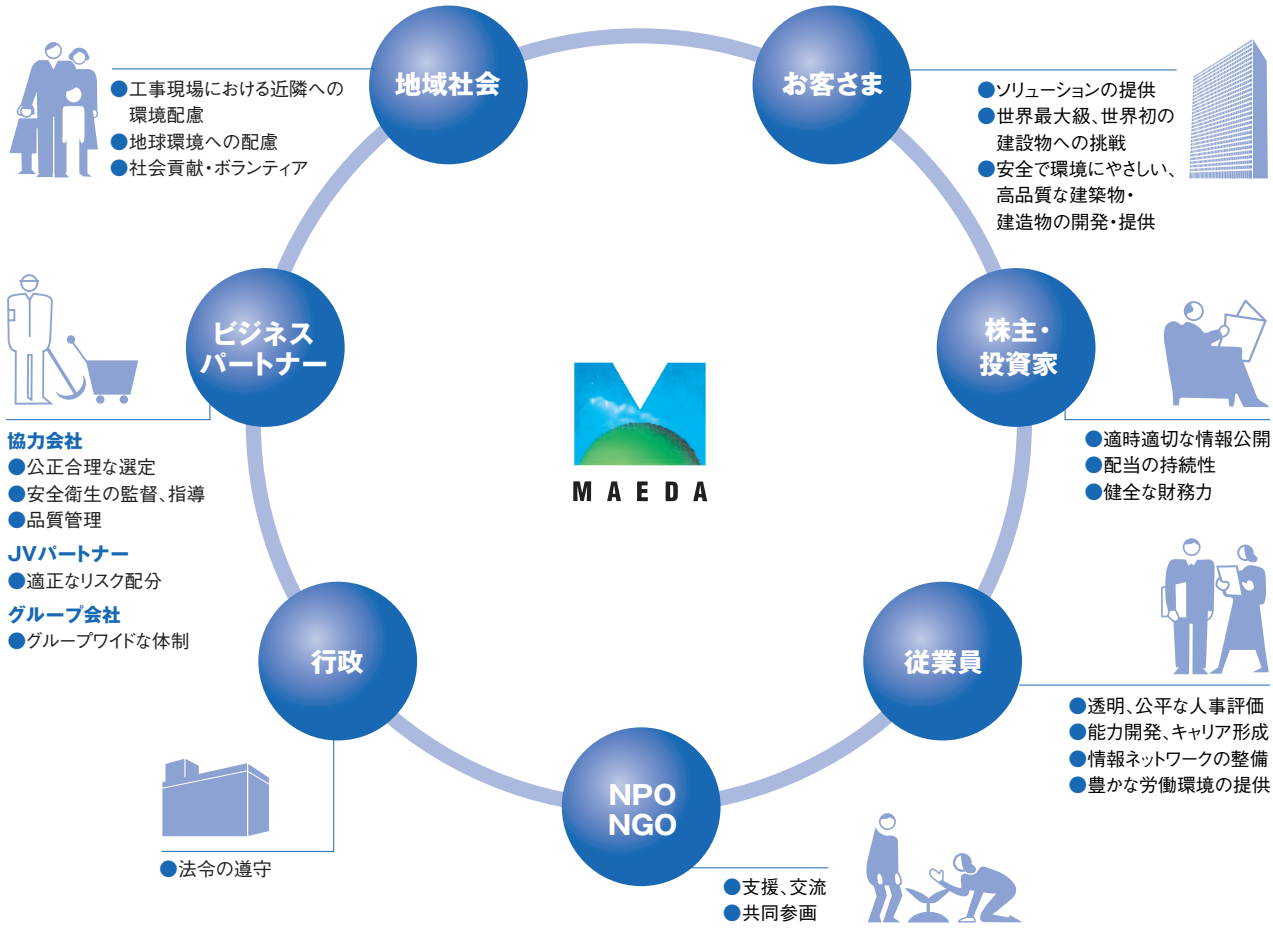

MAEDA企業行動憲章

前文

前田建設工業（株）は、健全な事業活動を通して収益性を高め、役職員一丸となって企業の活力ある発展と社会への貢献を達成するため、以下に掲げる「社是」の実践を通して、広く社会から信頼される存在であり続けます。

1. ステークホルダーの皆さまに「誠実さ」をもって接します。
2. 真に豊かな社会の創造を目指して常に「意欲」をもってチャレンジします。
3. 優れた「技術」と質の高いサービスを提供します。

私たちは、関係法令の遵守はもちろんのこと、以下の10箇条を誠実に実行することにより、良き企業市民としての責任を果たします。

1. お客様の満足

私たちは、ステークホルダーの皆さまとの共生のもと、社会から求められる技術とサービスを、安全と品質はもとより、個人情報・顧客情報の保護に十分配慮して提供することにより、お客さまの満足と信頼の獲得に努めます。

2. 品質と技術の追求

私たちは、豊かな社会の創造を目指して、たゆまぬ改善と活きた標準化を進めることにより、環境と安全について十分配慮した品質を保証するとともに、高水準の技術とサービスを追求します。

3. コミュニケーションと情報開示

私たちは、企業情報を適切に管理するとともに、適時・適切に開示し、ステークホルダーの皆さまとの対話に努めます。また、役職員同士の円滑なコミュニケーションを図り、風通しの良い企業風土の醸成を図ります。

4. 公正な競争

私たちは、率先して公正で自由な競争と適正な取引に努めます。また、政治・行政との適正な関係を保ちます。

5. 安全で快適な職場の創出

私たちは、「安全は、会社の良心である」という考え方に基づいて、役職員それぞれが持つ能力と多様性、個性を尊重し、事業所と作業所で働くすべての者の安全と健康に配慮した快適な職場環境の確保に努めます。

6. 環境への配慮

私たちは、資源を大切にし、環境保全に努め、環境と経済を両立する技術の開発と普及に取り組むとともに、事業活動を通して、人と自然が調和する環境の創造と環境負荷の低減を図り、自然環境との調和が持続する社会の成長を目指します。

7. 社会貢献活動

私たちは、社会の一員として経営資源を有効に活用して、社会貢献活動を積極的に推進します。

8. 国際ルールの遵守

私たちは、海外事業において、人権を尊重するとともに、労働基準および環境などの国際ルールや現地の法律を遵守するだけでなく、各国の宗教・文化・慣習を尊重し、その発展に貢献します。

9. 企業倫理の徹底

私たちは、本憲章の実践が自らの役割であることを認識し、徹底するとともに、グループ企業と協力会社・外注先に周知します。また私たちは、常に社内外の声を真摯に受けとめ、実効ある社内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図ります。

10. 社会の秩序と安全の重視

私たちは、市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては毅然とした態度で臨み、断固として対決します。

付則　本憲章に反する事態が発生した場合、経営トップ自らが問題解決にあたります。

以上

制定：2005年8月1日

CSRマネジメント

当社が果たすべき役割と責任を全うするとともに、企業価値の最大化を図るため、コーポレート・ガバナンスおよびコンプライアンスの強化に努めています。

コーポレート・ガバナンスと内部統制

当社は、社会環境の急速な変化に対応するとともに、社会からの要求に応え、企業価値を向上することが使命と考えています。この実現に向けて、コーポレート・ガバナンスと内部統制のしくみを強化することで、全てのステークホルダーの皆様から信頼される企業を目指しています。

●コーポレート・ガバナンス体制

当社は、グループ全体が事業目的を達成し、企業価値を高めていくためには、事業活動の健全性に対する説明責任や透明性を保証することが重要と考えます。また、社会的責任・企業倫理・法令遵守などの完遂性を高めるための基盤として、内部統制機能を充実していくことが不可欠であるとの認識の下、経営の効率性、健全性ならびに透明性の向上を目指して、経営体制の整備などを実施してきました。

具体的な取り組みとしては、経営の意志決定の迅速化と業務執行責任の明確化のため執行役員制度の導入、2002年6月からは取締役の任期を1年間に短縮を行い、経営環境の変化に機動的に対応できる体制としています。

さらに、2003年6月に経営のチェック機能としての監査役を4名から5名に増員するとともに、社外監査役を2名から3名に増やし、社外からのチェック機能を強化しています。

一方、グループ経営における連携を強化するため、グループ会社との連絡会を定期的に開催するなど、グループを含めた経営戦略の決定や業務執行が迅速に行える経営体制を整えています。

●内部統制のしくみの強化

事業の健全な発展には、迅速で効果的な執行体制の構築に加え、全社ベースでのコンプライアンスの徹底、各種リスクの的確な把握とコントロール、さらに独立性の高い内部監査体制の構築が重要です。このため、それぞれ「CSR戦略会議」、「リスク管理委員会」、独立した専門組織である「総合監査部」を設置し、内部統制システムの実効性を高めています。また、通称「新会社法」で求められている内部統制システムの基本方針については、決定済みです。

■コーポレート・ガバナンスと内部統制の概要

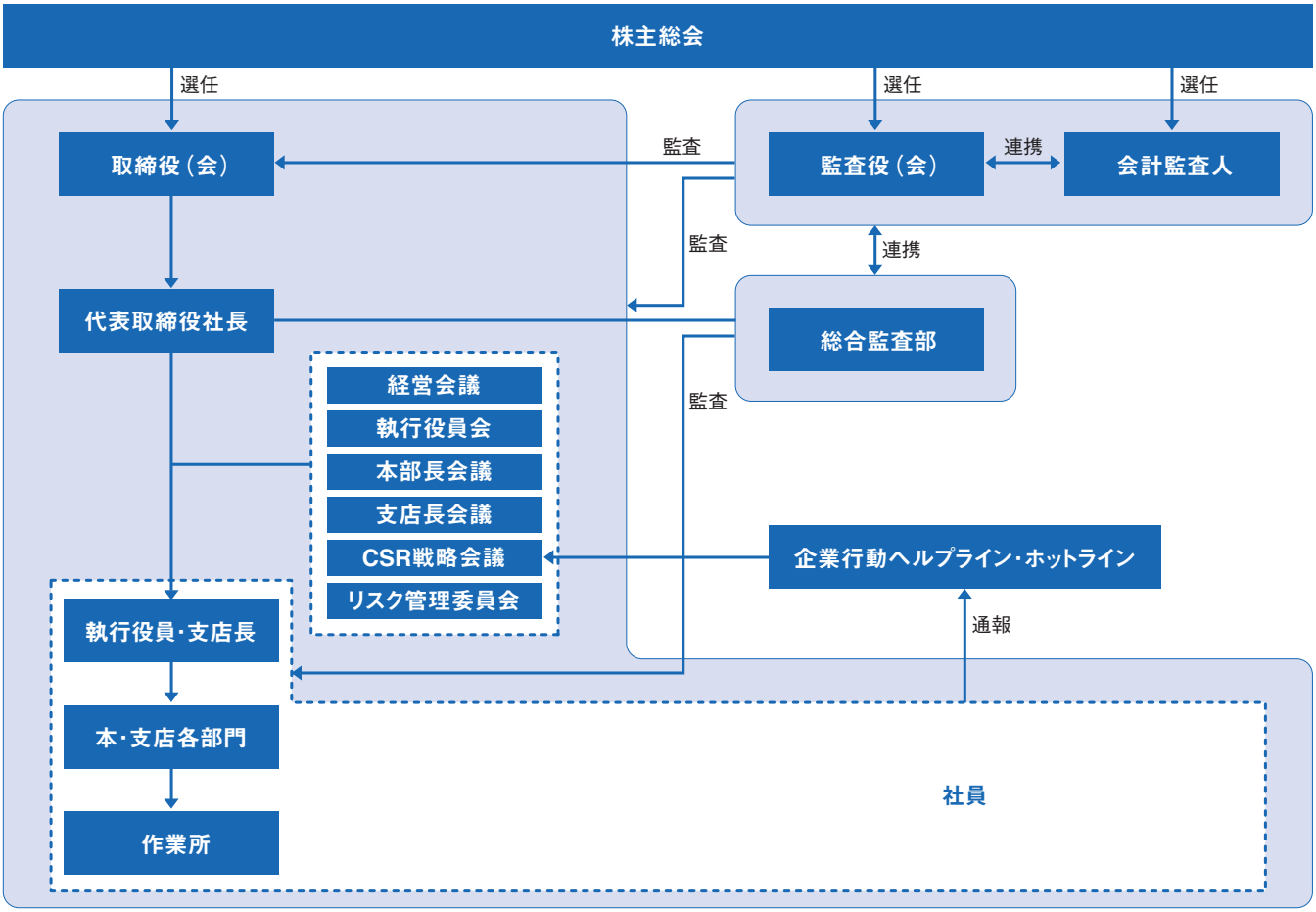

CSR・コンプライアンス推進体制

CSRの推進にあたっては、まず、CSR活動の根幹であるコンプライアンス体制の強化を図っています。役職員一人ひとりが日常活動において法令を守り、社会の規範や正義から逸脱しないことは当然であり、一層高い倫理観に根ざした取り組みが必要であると考えています。このため、確固たるコンプライアンス体制のもとで継続的にCSR活動を推進すべく、2005年9月にCSR・コンプライアンスの統括セクションとして「CSR推進部」を設置しました。

●コンプライアンスの徹底

当社はこれまでも法令遵守をはじめ、環境活動、社会貢献活動などに取り組んできました。昨今の企業競争の激化や品質に対する要求の高まりを背景に、改めてCSRの重要性を認識し、企業経営全般をCSRの観点で見直し、社会的責任を果たす当社の基本姿勢を明確化するため、2005年8月に「MAEDA企業行動憲章」を制定しました。

2005年8月には「MAEDA倫理要綱」を改訂するとともに、法務グループの社内法務研修などを行い、改正独禁法およびその他の法律の理解を深めました。

また、CSRの推進とその根幹となるコンプライアンスの徹底の基本は「MAEDA経営規範」(▶P4)を理解し、それに基づいて行動することという考えにより、MAEDA経営規範の熟読を目的としたe−ラーニングによる学習を実施しています。

さらに、公益通報者保護法の施行に伴い、法規制ならびに顧客との契約や沿道住民との協定、会社方針、MAEDA企業行動憲章をはじめとする経営規範、規程・規則等に違反する、または、判断に迷う行為についての相談・通報窓口として、イントラネットから簡単にアクセスできる「企業行動ヘルプライン・ホットライン」を設けています。

●組織体制

CSRを推進する組織体制として、2005年2月にCSR戦略会議を設置しました。CSR戦略会議は、社長を議長として経営執行レベルの共通認識を醸成するとともに、CSRに関する実施方針の審議・決定と実施状況のレビューを行うことを目的とします。

また、2005年9月にCSR担当役員を配置し、CSR推進部を新設しました。CSR推進部は、戦略会議の事務局のほか、CSR全般の企画・推進を担当します。さらに、各部門の横断的な組織としてCSR推進ワーキンググループが各本部のメンバーにより構成され、CSRの施策を検討しています。加えて、2006年4月にCSRの推進とコンプライアンスの一層の徹底を図るために、各支店、本店各部に「CSR・コンプライアンス委員」を配置しました。

また、CSRの推進、コンプライアンスの徹底をMAEDAグループ全体へ広げるため、各社の企業行動憲章の制定、CSR推進体制の構築を推進しています。

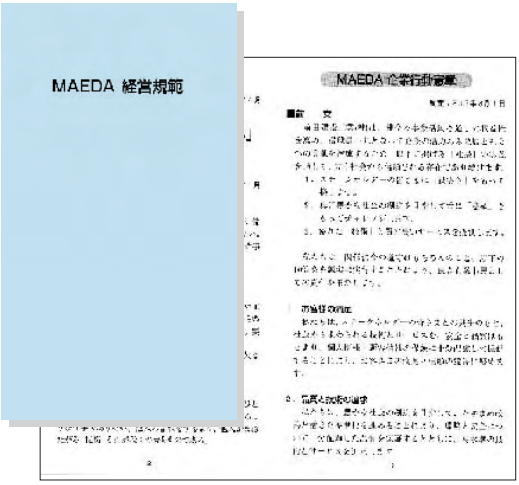

全役職員が携帯している「MAEDA経営規範」小冊子

■CSR推進体制

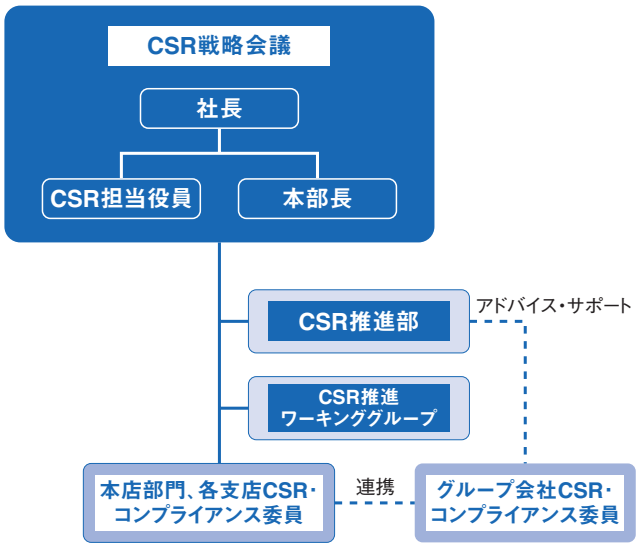

お客さまと共に

当社は創業理念「良い仕事をして顧客の信頼を得る」のもと、1983年より導入した総合的品質管理（TQM）を基に、優れた建造物・建設サービスの提供を図ると共に、個人情報保護、情報セキュリティの向上のためISO27001認証を取得するなど、改善を進めています。

前田建設のTQMとCSR推進

当社は、創業理念・社是の達成に向け、1983年に導入したTQMを基礎に、国際標準規格（ISO）などに適合した品質マネジメントシステム（QMS）、環境マネジメントシステム（EMS）、労働安全衛生マネジメントシステム（OHSMS）などの運用やコスト削減、工期管理、モラールの向上に努めています。

CSRの推進にあたっては、揺るぎない確固たるコンプライアンス体制のもと、TQMのコンセプトを基本にしつつ、お客さまなど各ステークホルダーの視点に立脚して当社の仕事のやり方を見直し・改善していくことを重視しています。

■TQMのコンセプト

体制：すべての人が、すべての部門で、すべての段階で
方法：QC的なものの見方・考え方で、QC手法を活用して
目的：Q（品質）、C（コスト）、D（工期）、S（安全）、M（モラール）、E（環境）の向上

■TQMと各マネジメントシステム

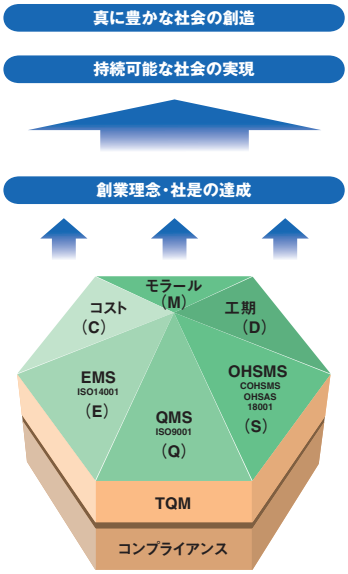

TOPICS

耐震偽装問題に適切に対応

当社は、自社設計物件について、適法、適切な設計を行っていますが、他社設計物件についても構造安全性の確認体制を強化し、構造断面、鉄筋量、鉄骨量などの妥当性および構造設計法の確認を行い、安全で安心いただける建物をお引き渡ししています。
今後とも建築基準法等関係法令の遵守に努めていきます。

品質マネジメントシステム

品質マネジメントシステム（QMS）は、TQMの推進で培った品質保証のしくみを国際標準規格（ISO9001）に基づきシステム化したものです。

下記の「MAEDA品質方針」を掲げ、遂行しています。

MAEDA品質方針

「良い仕事をして顧客の信頼を得る」

「良い仕事をして顧客の信頼を得る」を基本理念とした、品質至上と顧客最優先のもと、たゆまぬ改善と活きた標準化を進めることによって、顧客と地域社会に信頼感・安心感・満足感を与える品質を提供する。

より良い品質の建設物を目指して

建設物の構築は、不具合・クレームの未然防止に重点をおいています。特に、工事着手前の不具合の予測・予防、施工中の重点テーマの改善活動などです。また、発生したクレームについて速やかな対応に努めています。それらを建築工事の例で紹介します。

■不具合・クレームの防止

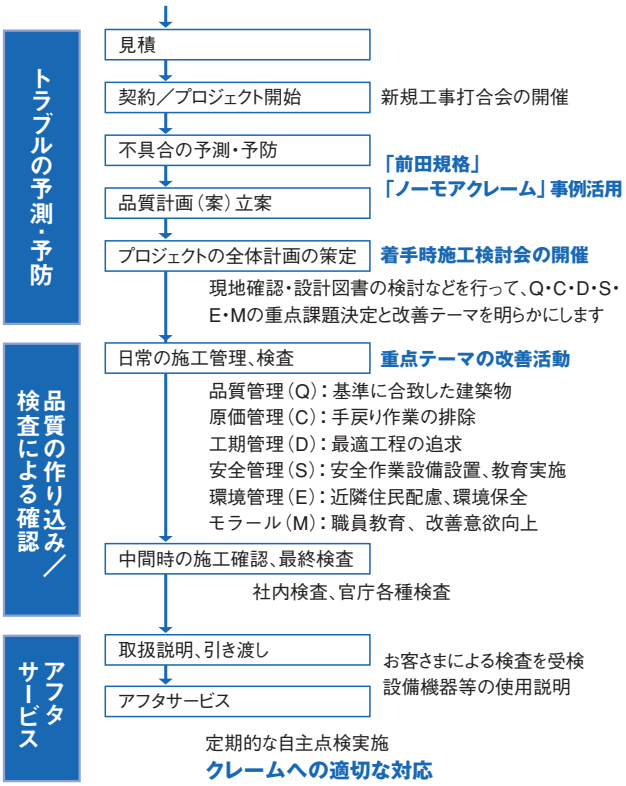

クレームのない建物の建設に向けて

●ノーモアクレームと前田規格

クレームの原因を調査し、類似のクレームが発生する危険性があるものについては、職員用社内ホームページ上に『ノーモアクレーム』の名称で全社的に情報伝達し、発生の防止に努めています。工法変更を伴うものは事前に発注者・設計者の承認をいただくため「技術資料」なども入手できるようにしています。

また、竣工後クレームをなくすために、『前田規格』と称して、設計・監理者から指示がなくとも当社としての品質に付加価値を付ける当社独自の取り組みを行っています。

■クレーム事例の再発防止

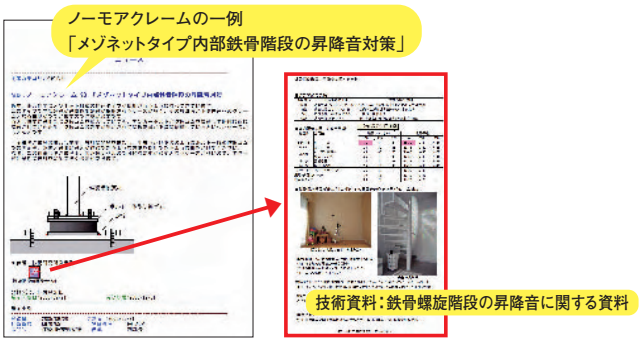

●クレームへの対応体制

お客さまからのクレームに迅速、かつ洩れなく対応するよう全社を網羅した専用のデータベースで、受付・内容の調査から対策の立案、対策の実施、クレーム提供者からの完了確認まで、一元管理しています。

●重点テーマの改善活動の推進

品質確保・環境保全・工期短縮・コスト削減などのお客さまの要求に応えるとともに、各現場において想定されるトラブルを未然に解決するため、技術・品質・業務の改善、生産性向上などを行っています。特に、工事着手前にそのプロジェクトにおける重要課題を抽出し、その課題を解決するための課題解決型の改善活動に力を入れて取り組んでいます。

これらの全国で行われた改善事例を全社的に水平展開するしくみの一つとして「技術・品質管理発表会」を毎年開催するなど、品質管理・管理技術の研鑽に努めています。また、事例をクオリティフォーラム（日本科学技術連盟主催）、QCサークル大会で発表したり、QCサークル5支部・地区で運営協力するなど、我が国の品質管理の発展に努めています。

品質管理教育については、中堅社員対象のゼネラルコース（前・後期延べ6日間）のほか、新入社員に対して本・支店で教育を実施しています。特に関東圏の本店、関東支店、横浜支店は合同で改善事例を発表するなど、相互研鑽を図っています。

情報セキュリティ

●情報セキュリティマネジメントシステム

社会一般で多発している情報漏洩、コンピューターウイルス、システム障害に対する情報管理の強化として、建築エンジニアリング・設計部他3部門では、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を構築・運用し、ISO27001認証を取得しました。

〈目的〉（1）社内における情報セキュリティレベルの向上
（2）情報セキュリティ面での会社信用力の向上
（3）発注者による業者選定時の条件化への対応

なお、ISMSの仕組みや考え方を社内規程に反映するとともに、「ISMSニュース」や電子掲示板などで全社に水平展開し、セキュリティレベルの向上を図っています。

■ISMSの認証取得

適用規格：ISO/IEC 27001：2005
登録番号：JUSE－IR－060
対象範囲：・建築エンジニアリング・設計部 企画エンジニアリンググループ、生産エンジニアリンググループにおける調査・分析・企画立案の各業務
・リニューアル事業部 第3グループにおける調査・分析・企画立案の各業務
・情報システムサービスカンパニーにおけるITソリューション事業
・システム管理部における前三項のISMSに係わる事務局業務
審査機関：日科技連ISO審査登録センター
登録日：2006年5月26日（初回）

●個人情報保護

2005年4月1日からの「個人情報の保護に関する法律」の全面施行により、個人情報の適正な取扱いに関し、企業に対し法的義務が課せられました。このような背景のもとに、個人の権利・利益を保護するため、当社が遵守すべき義務などを「MAEDA個人情報保護方針」に定めました。これに則り、お客さまの氏名、住所、勤務先・学校、メールアドレスなど、個人を識別しうる情報（個人情報）の取扱いや管理は、不正利用、漏洩などがないよう細心の注意を払って大切・適切に取り扱うことを全社員に徹底しています。

なお、「MAEDA個人情報保護方針」および当社の個人情報の利用目的については、当社ホームページにて公表しています。

URL http://www.maeda.co.jp/personal_data.html

「なおしや又兵衛」

リテール事業部では、小口工事を扱うサービス「なおしや又兵衛」を展開しています。「電球1個の取り替えから配水管の詰まりまで」一般顧客の小口工事を請け負い、スポット、巡回サービス、建物診断など、法人向けサービスも実施しています。

●ASPサービス

リテール事業部では「なおしや又兵衛」を支えるITツールを、ASPサービスとして提供開始しました。

この利用により、パートナーとしてこの事業を支えている業者の方々の負荷を低減するとともに、建設分野に限らずより多くの方々のインターネットを通したご利用を可能にしています。

CCWEB（シーシーウェブ）：コールセンターで受け付けた依頼内容を、お客さまとリアルタイムで情報共有し、その進捗状況をもホームページを見る要領で確認いただけるツールです。

FMWEB（FMウェブ）：施設に関する諸元データをデータベースとして提供するツールです。維持管理上必要な修繕記録などが参照できるようになっており、“建物カルテ”とも呼んでいます。

HandyBUZ（ハンディバズ）：カメラ付き携帯電話を利用し、現場の進捗状況に応じてその工程を写真撮影し、改ざんのできない作業報告書として即時提出できるツールです。

URL http:／／www.matabee.com／

お客さまからの評価（外部表彰・外部評価）

●外部評価

2005年8月に発表された「第2回品質経営度ランキング」で当社は、総合8位、現場管理と品質保証の指標では1位にランキングされました。このランキングは、日本経済新聞社と日本科学技術連盟がアンケート調査などにより一昨年度から実施しており、当社は2年連続で建設業界第1位となりました。「品質」に取り組む姿勢や意欲を持ち、実践している企業として評価されています。

※調査方法：有力製造業528社を対象とし239社からの回答により、①経営者コミットメント②普及と推進③意欲と参加④現場管理と品質保証⑤顧客対応⑥製品開発の6つの側面で評価されます。

●外部表彰

2005年度、当社はお客さまから合計187件の表彰をいただきました。主な表彰事例は以下のとおりです。

■主な外部表彰事例

表彰機関	表彰名	受賞対象
豊かな環境づくり大阪府民会議	おおさか環境賞 グリーン購入特別奨励賞	前田建設関西支店
日本PFI協会	第1回日本PFI大賞	千葉市消費生活センター・計量検査所複合施設PFI特定事業
厚生労働大臣	建設雇用改善推進月間厚生労働大臣表彰	北嶋正義（前田建設本店安全環境本部安全環境部）
（財）日本科学技術連盟	QCサークル経営者賞	前田建設前田靖治（社長）
（社）土木学会	土木学会賞吉田賞（論文部門）	伊藤始（前田建設本店技術本部技術研究所）（共著）

■表彰状・感謝状（土木、建築）

事業区分		対象工事
施工関連	土木	東日本旅客鉄道（株）「信発山本調整池堤体他災害応急（中越地震）」ほか、全22件
	建築	（学）早稲田大学「早稲田大学西早稲田キャンパス正門前整備工事α棟、β棟」ほか、全62件
安全関連	土木	厚生労働省労働基準局長表彰「東北幹・八甲田T（梨ノ木）他四工事」ほか、全34件
	建築	厚生労働大臣奨励賞「東北学院中学・高等学校新築移転工事」ほか、全27件

TOPICS

BCPの策定に当たり、東洋建設、前田道路と連携

首都直下地震が発生した場合を想定して、当社と東洋建設、前田道路の3社で連携して事業継続を行う体制を整備し、事業継続計画（BCP）の大綱を策定しました。地震災害時には災害救助・復旧に建設業の力は欠かすことができません。そのため、各社の保有する施設、資機材、従業員を相互活用するなど、3社が連携することで迅速に業務復旧し、災害発生時の各社の顧客や地域住民への復旧支援や災害対応を幅広く実施できる体制を構築しました。

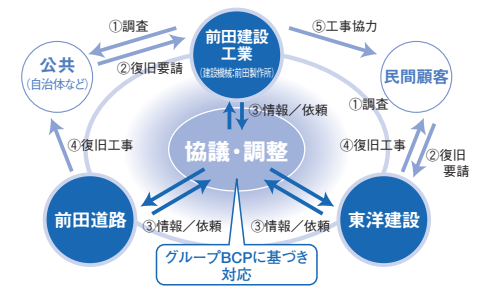

お客さまに聞く、MAEDA事業への評価と期待

当社の事業活動は、さまざまなお客さまとのパートナーシップのもとで成り立っています。今回は、マンション・デベロッパーとして多くの物件を発注いただく丸紅株式会社のご担当者さまに、前田建設工業の事業に対する率直なご意見をうかがいました。

丸紅株式会社様

■「困った時の前田建設」を痛感

マンションの建設業務をお願いするようになって、10数年経ちました。営業、設計、積算、現場が一体となった、ワーキングチーム的な取り組みを感じますね。いざ着工して後から予定外の追加工事が発生したり、営業が現場に任せ放しという例もあるのですが、この点、前田建設工業さんは、営業と現場のコミュニケーションがうまくとれて、社内的に機能しているんだな、と強く感じます。現在、年間で5、6棟お願いしていますが、本当に「困った時の前田建設」だな、と実感しています。

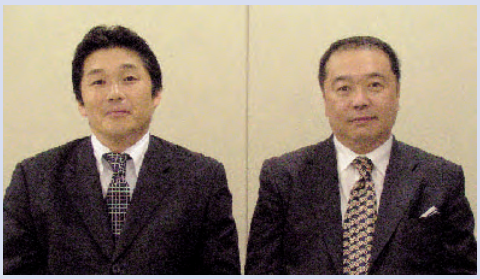

（右）丸紅株式会社都市開発部長　平澤 順さん
（左）丸紅株式会社東京住宅開発第一部　部長代理　藏本 清登さん

■総合的な観点からの「提案力」

すでに設計されている部分にも「もっとこんな風にされてはいかがですか」と、積極的に働きかけていただける。例えば、月島タワーなどは、前田建設工業さんのリスクの中でマイケル・グレイブスさんという建築家を起用し、シンボリックなタワーとして総合的な観点からの改善提案をいただいた。通常は、こちら側の開発コンセプトの範疇で建物を造るだけです。この前向きな「提案力」の部分を、私たちは非常に評価しています。

月島タワー（ファミール月島グランスイートタワー）

■現場によるバラつきがない

建設中の建物は、近隣住民にとってリスクが大きいです。安全性はもちろん、工事車輌の誘導や周辺の清掃、現場資材の整理整頓まで、厳しく評価されます。この点でも前田建設工業さんは優秀で、苦情はほとんどありません。ありがちな、現場所長さんによるバラつきがないんですよ。これが、建物完成後のクレームが少ないことにも繋がっているんだなと感じます。技術サービス部の年間事業の社内総括でも、エンドユーザーであるお客さまへのアンケートでも、ここ数年は例外なく前田建設工業さんの物件が上位を占めていますね。

■安心感をもって任せられる「対応力」

1990年代の後半ですが、大雪に見舞われて、白金タワーズの3月末竣工を前に、仕上げや外構工事が根雪でなかなか進まないことがありました。この時に、予定どおりの工期を守るため、現場作業員の方の増員はもとより、現場管理をするために、社員の方を通常の3倍以上も動員し、現場各々の遅れをカバーしていただいたことがあります。こういった「対応力」も、私たちが安心感をもって、前田建設工業さんにお願いできている理由の一つですね。

■「パートナー」として今後望むこと

長期的なビジョンに立った時、今後ここまで対応いただけたら、という希望が2つあります。1つは、他社施工物件も含めたアフターメンテナンスの対応です。ライフサイクルコストまでふまえたメンテナンスで、建物の耐用年数を延ばして、品質が長く保たれるようお手伝いをしていただきたい。もう1つは、マンション事業のみならずオフィスビル分野でも、都市開発という視点に立った、企画提案力と施工管理力を発揮していただけたらと思っています。

■地域社会を活性化する建物を、共に

私たちマンション・デベロッパーの社会的使命は、その地域社会に求められる建物を供給していくことです。分譲住宅という分野は、実際に入居されるお客さまの視点に立たなければなりません。その意味で、私たちと前田建設工業さんが、発注者と受注者という関係性から、さらに一歩踏み込んだパートナーシップを築くことが重要ですね。住まわれる方のみならず、近隣住民の皆さんにも受け入れられ、その地域を活性化する建物を、共に創っていきたいと思います。

地域社会と共に

当社では、「建設業は地域や人々にもっとも身近な産業のひとつ」との認識のもと、さまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

社会福祉・地域イベント

●障害をもつ方々への支援

1993年から、障害をもつ方々のあたたか味あるアートを使用した社内報やカレンダーを通じて、障害者の方々の自立を支援しています。また、障害者の職業支援などをおこなっている社会福祉法人東京コロニーと、当社の2006年カレンダーや携帯ストラップを共同で制作するなど、さまざまな形での福祉への支援を模索し、実施しています。

2005年度社内報mmの表紙

2006年カレンダー

●社有施設の開放

当社の光が丘本社J.CITY（東京都練馬区）に付属するギャラリーや光が丘ドームを地域の方々の活動に開放し、地元との交流の場に役立てています。ギャラリーでは、展覧会、サークル活動などの文化活動へ、また光が丘ドームはスポーツチームやダンスサークル活動などの場に利用していただいています。

2006年2月にはアトリウムで練馬区内の心身障害学級・ろう学校を含む小中高等学校生の作品を中心にして「光が丘J.CITYアート展」を近隣企業の賛同と、社員ボランティアの協力を得て主催しました。子供達の感性と創造力を養い、また障害をもつ人たちと健常者の交流の場づくり、さらには地域の活性化に役立ちたく、活動を推進しています。

地域の方々が活動する光が丘ドーム内

光が丘J.CITYアート展

●地域イベントへの参加

建設現場は地元の理解が得られなければ成り立ちません。社会や地域との双方向のコミュニケーションや建設業への理解促進のため、全国の作業所ごとに、地域でのさまざまなイベントへの参加や、スポーツ交流、現場見学会などを開催しています。

当社は、今年で5回目となる「原宿表参道元氣祭～スーパーよさこい2005～」に1回目より協賛しており、ステージなどを提供しています。

本年度は94チームが参加し、踊り子総数は6,000人と大変な賑わいを見せました。

富士見御輿

原宿スーパーよさこい祭り

●カンボジアに学校をつくる活動

カンボジアにおいて、未来への投資として子供たちの学校や遊具施設の建設、植樹などを、資金援助や実際の学校建設、社員のボランティア活動により行っています。

また、2005年5月には、当社プノンペン出張所長が、土木技術の伝承や日本企業と各国との交流活動が認められ、社団法人土木学会から「土木学会賞国際活動奨励賞」を受賞しました。

海外での仕事を通じ、地道ながら国際交流に努めています。

カンボジアに建設した学校と子どもたち

●チャリティーもちつき大会

当社飯田橋本店の中庭において、1991年より毎年12月に近隣住民および一般の方々の参加を呼びかけもちつき大会を開催しています。ここでの募金、バザーでの売上は社会福祉法人などの関係先に全額寄付しています。

もちつき大会

芸術文化・学術振興

●大学への寄付講座

2003年より東京大学の土木工学科・社会基盤工学専攻において、国際社会で活躍できる人間を育成することを目的とした、「国際プロジェクト」寄付講座を開講しています。

また、2002年から3年間、東京大学大学院人文社会研究科において「文化環境復元」の寄付講座を開講しました。この講座では、イタリア・ソンマ地方での古代ローマ時代の遺跡発掘プロジェクトを支援してきました。2005年度からは引き続き発掘された古代コンクリートの研究を土木学会と一緒に進めています。

古代ローマ時代の遺跡発掘状況

●財団法人前田記念工学振興財団

工学分野における学術研究を助成し、建設技術の発展を図ることを目的として、1993年に財団法人前田記念工学振興財団を設立しています。当社はこの財団を通じて、研究者顕彰、国際会議の支援など幅広い活動を実施しています。

前田工学賞授賞式

●AAスクールとの交流

イギリスの名門建築学校AAスクールにおいて、1998年から国際的に活躍する著名なアーティストを招いての公開講座を設けています。2005年度（第6回）は、構造デザイナーのMike Smith氏による講座を設けました。また、2005年は福井県の美山町で、AAスクールの学生と当社職員が地元の方々にお話を伺い、森林と過疎化の問題を考慮しながら環境計画に取り組むワークショップを開催しました。（AAスクール：Architectural Assochiation School of Architecture）

ワークショップ発表風景

AAスクール

環境保全活動

●当社関西支店ビルが環境部門で受賞

自社ビル新築プロジェクトにおいて、当社の環境配慮技術と環境マネジメントシステムを結集し、支店職員が一丸となって進めた環境負荷軽減活動が認められ「豊かな環境づくり大阪府民会議」より「平成17年度おおさか環境賞・グリーン購入特別奨励賞」を受賞しました。また、月刊アイソス主催の第1回ISO14001登録組織表彰・環境マネジメント大賞において「特別賞・プロジェクト賞」を受賞しました。

MKD10外観

「おおさか環境賞」の表彰状と楯

●リュウキュウアユ産卵場を整備

2005年11月、当社九州支店大和ダム作業所で、地元の方々のダム見学会を開催し、見学者の子供たちと一緒に大和川下流でリュウキュウアユの産卵場を整備しました。リュウキュウアユは、きれいな川砂利にしか卵を産みません。奄美大島と沖縄にしか生息しておらず、絶滅危惧種に指定されています。

産卵場の整備の様子

TOPICS

ファンタジー営業部

ホームページでのコミュニケーション活動を続けています。

当社では、ホームページによる会社情報の発信をステークホルダーの皆様との大事なコミュニケーションの場と考え、最新情報の発信や分かりやすいコンテンツづくりに努めています。

その一つとして「前田建設ファンタジー営業部」を2003年より公開しました。「マジンガーZ格納庫」編、「銀河鉄道999の発着用高架橋」編、プレーステーション2のソフト「グランツーリスモ4」編を公開し多くの方に好評をいただきました。現在は当社のほか有志のNPOや企業が集まり、現実世界での災害やテロに対する被害低減という夢を追う第4弾「世界初、民間国際ロボット救助隊を創ろう」編を公開中です。

「ファンタジー営業部」は一般的には不可能と思われる空想上の建造物、あるいは現実世界にあるべき組織や機械を創るためにはどうしたら良いか、実現への可能性に向けて検討を行いそのプロセスを公開することで、皆様に当社の理念や仕事、建設技術などへの理解を深めていただき、夢や感動の共有を目指しています。

URL http://www.maeda.co.jp/fantasy/

ビジネスパートナーと共に

当社は、さまざまなビジネスパートナーと共に成長し、発展していくことを目指しています。さらに、公平公正な取引のもと、パートナーシップの醸成に努めています。

作業所での安全衛生のつくり込み

●「ア・イ カード」によるコミュニケーションづくり

工事の施工に伴う危険有害作業については、労働安全衛生法などの法令により一定の資格を有した者を選任しなければなりません。当社ではこの有資格者に対し、朝礼時に当社社員が一声掛けながら「ア・イ カード」と称する当社独自のカードを手渡し、コミュニケーションを深めるとともに当人の危険有害作業への自覚を促しています。また、作業終了時にカードを返却してもらい、そこでもコミュニケーションを図っています。

※「ア・イ カード」は、アイコンタクト、Interactive（対話）、Instruct（指導する）などの頭文字をとり、その実践を目指し、命名されました。

「ア・イ カード」を手渡し

作業中「ア・イ カード」はヘルメットに装着

協力会社の改善活動

1985年5月より始まった協力会社による改善活動発表会は、現在、「前友会全国QCサークル大会」として2005年度に第18回の大会回数を数えています。

2005年度は、当社社長および会社幹部が審査員として出席し、全国44サークルの改善活動の応募の中から選抜された6サークルの発表が行われました。

大会のねらいは、問題意識・挑戦意欲を高め、相互研鑽を図り、価値・感動を共有し、品質・技術を向上させることにより、組織・社会へ貢献することにあります。施工品質や生産性を高めた各社の改善事例に学び、新たなる活動の動機付けを行うための意義ある大会となっています。

また、当社の「改善提案」活動においても、協力会社から多くの提案があり、2005年度には、124件の優れた提案が採択されています。

前友会全国QCサークル大会

作業所での品質のつくり込み

●品質説明会と品質パトロール

同種不具合・クレームの発生を防止するために、施工中の不具合および、お客さまから寄せられたクレーム情報を建物用途・工種・現象別に分析して、社員・協力会社を対象とした説明会（「品質に関する説明会」）を開催しています。また、実際の「ものづくり」の場である全作業所に対して本・支店が品質パトロールを行い、施工中不具合・竣工後クレームの未然防止と品質情報の水平展開に努めています。

●日々の品質活動：工事着手前

過去に発生した施工中の不具合や竣工後クレームの未然防止を目的としてWeb上で全建築職員に発信している事例集「手戻り防止チェックシート」「クレームチェックシート」や「ノーモアクレーム」（▶P16）などを基に、当社社員と協力会社職長（職人）が工事着手前に使用材料や作業手順に関する打ち合わせを実施しています。また、品質・生産性向上を目的とした協力会社との取り決め事項である「MAEDAルール」を活用して不具合の未然防止に努めています。

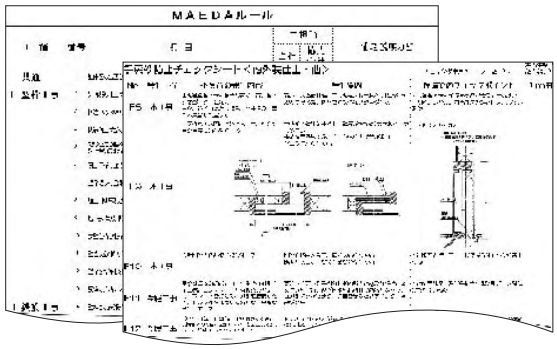

手戻り防止チェックシートとMAEDAルール

●日々の品質活動：施工中

現地で現物を見ながら、当社と協力会社の職員が『アイズ20』を実施し、発生した不具合の早期解決などの検討を行っています。

※『アイズ20』：問題解決を図る際、現場責任者の他・関係者が現地で現物を見ながら解決策（20分程度）を見いだすしくみ

「アイズ20」実施の様子

株主・投資家と共に

当社の企業価値をご理解いただくため、株主・投資家の皆さまへの迅速かつ適切な情報開示を行っています。また、市場との双方向コミュニケーションを心がけ、株主総会をはじめとしたIR活動への積極的な取り組みで得た市場の声を経営にフィードバックし、企業価値の向上を図っています。

IR情報公開とコミュニケーション活動

●アナリスト向け決算説明会

当社では、5月と11月に定例の証券アナリストの皆さま向け説明会を開催し、2005年度はそれぞれ70名を超える多数の証券アナリストが参加されました。この説明会では、単に決算数値の報告をするだけでなく、貴重な双方向コミュニケーションの場として、経営トップが自ら経営戦略などを説明しています。

●個別ミーティング

IR活動全般を担当する総合企画部経営企画グループでは、株主・投資家・アナリストの皆さまとのきめ細かなコミュニケーションを図るため、2005年度は年間90回を超えるミーティングを実施しました。

●情報開示

当社は、証券取引法などの法令や、東京証券取引所の定める適時開示規則に則って情報開示を行っています。また、適時開示規則に該当しない場合でも投資判断に関わると判断した情報については、自主的にできるだけ速やかにかつ公正な開示に努めています。

●アニュアル・レポートとIRサイト

株主・投資家の皆さまに、当社の業績などの情報をしっかり理解していただくためのIRツールとして、年次報告書（アニュアル・レポート）の発行とIR専用のWebサイトの運営を行っています。特に、IR専用Webサイトは、皆さまに直接、適時・的確に情報を発信する手段として重要な役割を担うツールと位置づけ、2004年度、より充実したコンテンツ掲載のためのリニューアルを行いました。

●欧米でのIR活動の強化

近年、株式市場における外国人投資家の存在が大きくなっています。前田建設では、業界に先駆けて海外での積極的なIR活動を実践し、2005年度は2006年2月と3月に証券アナリストを対象としたIR説明会を欧米4カ国8都市で計22回開催しました。この中で、ニューヨークとロンドンでは前田社長自ら説明を行いました。

また、2005年度は英訳版のCSR報告書を作成し、海外投資家の皆様にも、当社のCSRへの取り組みについての理解を深めていただけるよう努めています。

これらの結果、株式構成における外国法人・外国人の割合が、2005年3月末の7.7%から14.2%へと拡大しています。

社長自らが行うIR説明会

●社外からの評価

SRI評価機関からの評価：

モーニングスター社（日本）のSRI株価指数であるMS－SRI（モーニングスター社会的責任投資株価指数）構成銘柄150社に選定される（2005年9月1日）など、国内外のSRIファンドの組入銘柄または組入候補銘柄として選定されています。

「企業の誠実さ・透明性調査」で同業種中1位：

インテグレックス社による上場企業を対象とした2005年度の「企業の誠実さ・透明性（倫理性・社会性）調査」において、前田建設は回答企業552社中18位、業種別（建設34社）では2004年度に引き続き1位の評価をいただきました。

VOICE

IR活動を積極的に展開

前田建設では、2004年から始まった中期経営3ヵ年計画「MAEDA145」に取り組んでいます。2006年度は本計画の最終年度に当たり、本目標の達成に向け、単なる財務データの開示だけでなく、「MAEDA145」で掲げた重要な課題の進捗状況などの情報を積極的に発信し、企業価値を正しく理解していただこうと考えています。

また、このところ官製談合やダンピング、耐震偽装事件など、建設業の信頼を失墜する事件が多く起こっています。今後は規模の原理から、いかに信頼される企業かが重要となると考えられ、これまで以上に、適時適正な情報開示を行うことで、前田建設の強みである品質、信用・信頼をより強化して他社との差別化を図っていきます。

最近では外国人持ち株比率も上昇しており、海外投資家の皆様に対して一層のIRの充実を図っていきます。

総合企画部　経営企画部
担当部長　岐部一誠

従業員と共に

当社では、従業員一人ひとりが改善意欲をもって積極的に行動し、仕事を通じ自らの価値を高め、誇りとやりがいを感じて働くことができるよう、「頑張ったものが報われる」さまざまな人事施策に取り組んでいます。

人事制度

●「目標による管理」を通じた職場問題の改善活動

「人間は目標をもつことによって、目標に向かって精力的に行動し、達成することによって満足感を得る。」を基本的な考え方におき、日常の問題や部門の課題（改善テーマ＝目標）を半期ごとに上司と部下が話し合う場を設け、意欲的な改善活動を行っています。

●登用制度による専門スキルとモチベーションの向上

新卒定期採用および中途採用に加え登用制度によって、毎年一般職から総合職・管理職へ登用の道を開いています。2005年度は一般職5名が登用試験に合格し、そのうち3名が管理職として登用されました。

●個性化教育「前田塾」

当社では、OJT（職場内教育）、OFF-JT（集合教育）のほか、「個性化教育」のひとつとして1995年に開講した「前田塾」があります。その開塾精神は「若者のアイデア、閃きを大切にし、どの様な意見にも真摯に耳を傾ける謙虚さと、学ぶ姿勢を忘れてはならぬ」という「下学（かがく）上達（じょうたつ）」の考え方です。塾生は自ら選んだテーマについて、調査・研究・実験・発表を繰り返すと共に、さまざまな課外活動や「気づきの場」を提供され、2年間非常に密度の高い活動をしています。

前田塾特別講演

課外活動実績
- 特別講演会（各界経営者・識者の講話　年4回）
- 現場見学会（うち1回は海外　年3回）
- 異業種交流会（トップ企業の工場見学　年2回）
- 大学との交流活動（東京大学・AAスクール）

●海外ローカルスタッフの研修

海外各国・地域事業所のローカルスタッフの内、キーパーソンスタッフを中心に基本的に年度ごとに選抜（自薦・他薦）し、東京で研修を行っています。この研修修了者が中心となってほかのローカルスタッフへの教育を実施しています。

内容は「MAEDA経営規範」を中心とした品質確保、環境保全、法令尊重、安全管理および営業・施工の基本事項についてです。研修は本社各部署による研修、現場研修（見学・研修）および外部団体（JIBIC＝国際協力銀行）訪問による営業基本事項などの研修を行っています。

日本での研修風景

人間性とその多様性の尊重

●障害者が能力を発揮できる職場環境づくり

2006年3月現在、障害をもつ42名の従業員（内2級以上の重度障害者は19名、障害者雇用率1.61%）がさまざまな部署で働いてます。障害者と健常者が分け隔てなく、共にもてる能力を最大限発揮できる環境を整えることを基本とし、それぞれの適性を活かして活躍しています。

●男女共同参画への積極的な取り組み

従来から性別に関わりなく、意欲と能力のある従業員を育成し、適材適所で活用することにより、活き活き働くことができる環境を整えています。現在、女性従業員は302名（全体の8.8%）、基幹職は36名（内役職者18名）おり、全国各地で活躍しています。

●少子高齢化対応

少子高齢化の時代を迎え、仕事と育児の両立を目指す従業員に対して、より働きやすい環境づくりへの制度の充実を図ることは、企業にとっても積極的に取り組まなければならない重要な課題です。

出産・育児と仕事を両立させたい従業員、あるいは一定期間育児に専念したい従業員に対し、2006年4月より「子育てサポートプラン」を新設するなど、育児休暇制度・子女の看護休暇制度を拡充いたしました。

子育てサポートプラン概要
出産・育児を理由として退職した社員に対し、勤続年数や勤務状況などの再雇用の条件を満たしている場合には、申請（退職後5年以内）に基づき再雇用ができる制度です。復職後は、短時間コース、非常勤コースなど多様な勤務形態を用意し、無理なく安心して働けるよう配慮しています。

●女性の坑内労働禁止の見直し運動

近年のトンネル建設現場では坑内作業の機械化が進み、安全衛生環境が向上していることから、女性の就労に対するリスクは大幅に軽減しました。当社では、男女雇用機会均等法の精神の尊重と、女性技術者の積極的活用のため、女性の坑内労働を禁止している法律の規制緩和を求め、各団体への提言や視察現場の提供などの取り組みを行ってきました。その結果、2006年の164回国会で労働基準法等改正案が国会で可決され2007年4月1日より施行される予定です。

現場で働く女性土木技術者

従業員の声を聞くしくみ

●自己申告制度

従業員の生の声を聞く「自己申告制度」を毎年2回実施しています。申告は社内イントラネットを活用して行うため、集計も早く、従業員の要望や提案が速やかに関連部門に届きます。入力情報からわかる満足度や、得意分野、異動希望割合などは社内会議などで検討されるとともに、全社傾向は社内掲示板（イントラネット）でも開示し、きめ細かな対応で組織の活性化に努めています。

●社員ミーティング

当社では日頃なかなか会うことのない、経営層と支店の若手・中堅社員が実際に顔と顔をつき合わせ、双方の持つ意見や悩みなどを直接コミュニケーションする場を持つことが重要であると考えています。そこで、今後の前田建設工業グループの発展に向けた意識の共有化を進めるため、全支店を対象に「社員ミーティング」を実施しています。このミーティングで得られた内容を参考に具体的施策の立案をしています。

社員ミーティングの様子

社員ミーティングでの社長

●社内相談制度

近年、心の病が注目されており、また、セクハラによる職場環境の悪化も話題に上ります。そこで、当社では外部機関との提携・依頼による「メンタルヘルス相談窓口」と「セクハラ相談窓口」を設置し、前田建設工業グループで働く従業員やその家族が日頃抱えている悩みや心配事などに対し、専門の相談員が親身になって話を聞き、解決をサポートするシステムを設けています。

これらの取り組みにより、当社は常に、風通しのよい働きやすい職場環境づくりに努めています。

労働安全衛生マネジメントシステム

●安全衛生方針

当社は、安全衛生への取り組みを経営の最重要課題の一つとして捉え、基本的な考え方を「MAEDA安全方針」に定めています。また、災害の撲滅と健康増進、快適な職場づくりを目指し、当社の労働安全衛生マネジメントシステムである「MAEDA OHSMS」を運用しています。

MAEDA安全方針

●基本理念

「安全は、会社の良心である」

「安全は、会社の良心である」を安全行動の基本理念とする。
生命・健康を守るという「人間尊重」の精神は、一人ひとりの努力によって積み重ねるものであり、与えられるものではない。
良心にしたがい、社会の倫理である災害防止活動を、全社一体となって遂行し、安全な職場と快適な作業環境を創出する。

●リスクアセスメント

当社は「MAEDA OHSMS」により、安全管理のノウハウの活用、「安全十戒」を基本として、危険有害要因を特定し適切な実施事項を検討して、災害・事故の未然防止を図っています。

リスクアセスメントの結果に基づきリスクを低減するための計画を立て、会社全体でPDCAを回しながらリスクの低減を図っています。また、作業所では次の3段階でより精度の高いリスクアセスメントを実施しています。

（第1段階）工事着手時に工事全体のリスクアセスメントを実施します。［着手時］
（第2段階）工事全体のリスクアセスメントを基に、災害防止協議会で月間の作業単位ごとに実施します。［月次］
（第3段階）月次のリスクアセスメントを基に、日次の作業安全打ち合わせ会で翌日の作業単位ごとに実施します。［日次］

■リスクアセスメント概念図

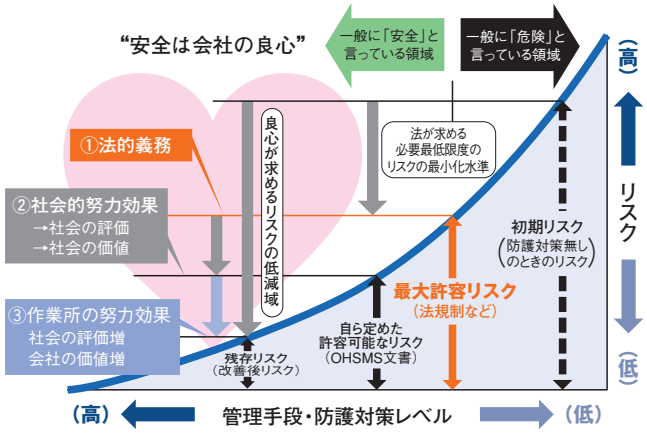

環境経営と環境マネジメントシステム

当社は、MAEDA環境方針のもと、環境経営を「事業活動において環境マネジメントシステム（EMS）を構築・運用することによって、環境への負荷低減を目指し、環境リスクの低減、経済性との両立などの環境効率の向上を経営根幹の1つとして企業経営を行うこと」と位置付けています。

MAEDA環境方針

MAEDAは、「MAEDA環境方針」に基づき、全社をあげて環境への取り組みを展開する。

「MAEDA環境方針」は、「基本理念」「基本方針」「取組みの視点」で構成する。

●基本理念

MAEDAは、全ての事業活動を通して人と自然が調和する環境の創造と環境負荷の低減を図ることにより、持続的発展が可能な社会の実現を目指す。

●基本方針

「基本理念」を実現するため、5つの「基本方針」を設ける。

1. 顧客に対し、環境への配慮を提案する
2. 環境技術の開発・展開を図る
3. 事業活動の全ての段階で環境負荷の低減に取り組む
4. 企業市民の責務として、法の遵守、情報の公開、社会・地域との連携を図る
5. 環境マネジメントシステムを効果的に運用し、環境への取り組みを継続的に改善する

●取組みの視点

「基本方針」を事業活動に展開するにあたり、7つの「取組みの視点」を設ける。

1. 豊かな緑と大地
2. きれいな水と空気
3. エネルギーの有効活用
4. ゼロエミッション
5. 建造物の長寿命化
6. 公害の予防と修復
7. 快適な生活環境

環境マネジメントシステム

当社は、下図の組織体制で環境マネジメントシステムを運用し、環境負荷の低減に努めています。

■環境マネジメントシステムの運用組織体制

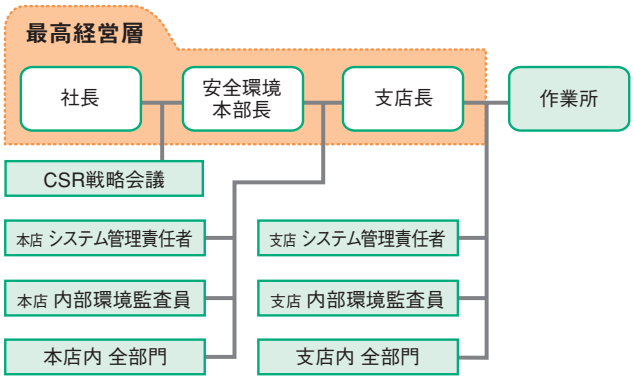

■特徴

① 従来から行っているTQM*と合致しており、品質（QMS）や安全衛生（OHSMS）などのマネジメントシステムと整合し、密接に関連したしくみであること。

② 中期環境計画を立案し、それを年度ごとの全社の目的・目標を主軸にした全社活動のしくみであること。

③ 作業所を含む全部署が、工事内容・分掌業務内容に合致した活動を行うしくみであること。

＊TQM（総合的品質管理）：Total Quality Managementの略で、組織における経営の「質」向上に貢献する管理技術、経営手法

●環境マネジメントシステムと環境活動の全体像

当社のEMSに基づく環境活動の全体像を下図に示します。技術開発・設計・施工・オフィスの4活動に大別し、運用しています。環境活動の結果を監視・測定し集計・分析したうえで、最高経営層によるマネジメントレビューへ情報提供されます。さらに、「CSR報告書」などを通じて外部の利害関係者にも情報公開しており、いただいたご意見やご感想などを環境活動へフィードバックしています。このように、大小のPDCAサイクルを廻すことにより、EMSの継続的改善を進めています。

■環境活動全体像

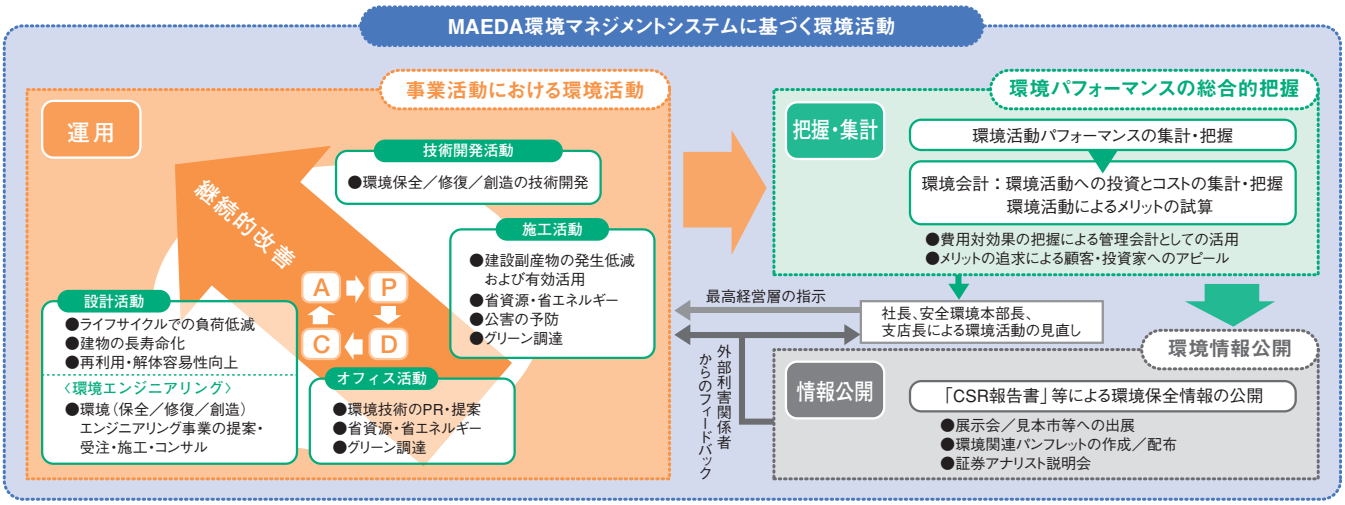

内部環境監査と外部審査

●内部環境監査の結果

支店単位の監査を行うとともに、2支店に対し、本店による監査を実施しました。全社必須監査項目、支店必須監査項目および監査リーダーが被監査部署の業務内容などを考慮し追加した監査項目について実施しました。

①被監査部署：本店および15支店（営業所含む）の延べ125部署、JVサブ・着手間際の作業所などを除く延べ209作業所
②監査結果：26（昨年度は27）件の不適合と501（昨年度は719）件のアドバイスが検出されました。不適合はほぼ同数、アドバイスは大幅に減少しました。このことは、EMSが定着してきたことと、JISQ（ISO）14001：2004への移行が問題なく完了したことを示すものと考えられます。不適合、アドバイス事項はいずれも大きな問題ではなく、是正を完了しています。

●外部審査の結果

不適合はありませんでしたが、良い事例や対応の審査機関への報告が不要な指摘が12件ありました。是正を完了し、2005年11月22日付けで審査登録の維持が認められました。「“実際に行っている利害関係者にもインパクトを与える活動”のEMS上の位置付けについて改善の余地がある。」との指摘を受け、各部所で実際に行われている活動の「見える化」を推進していきます。

① 審査登録機関：（株）マネジメントシステム評価センター
② 審査サイト：本店、東北・北陸・中部の3支店（作業所含）
③ 審査結果：不適合事項なし

マネジメントレビュー

社長、安全環境本部長、支店長は、内部環境監査と外部審査の結果、目的・目標の達成度、法令などの追加変更、利害関係者の声、当社を取り巻く周囲の状況などの情報をもとにEMSの見直しを行っています。

●2004年度マネジメントレビュー

2005年2月17日に行われた、2004年度マネジメントレビューにおける指示事項と、その取り組み内容・結果は以下のとおりです。

■2004年度指示事項と取り組み

主な指示事項	主な取り組み内容とその結果
ISO導入後の実情をまとめ、会社に寄与するMSのあり方を検討すること。	10年間の活動経過と反省をまとめ、今後の活動の方向性については未然防止を重点にしたしくみづくりを基本とするが、当面内部マネジメントシステム監査のやり方を改善する。
グループワイドでCO_2排出削減に取り組むこと。	①目標値を明確にし、取り組み状況をフォローした。 ②意識レベル向上のため、アンケートを実施した。 ●目標：CO_2排出量原単位削減量0.3t−CO_2／億円 ●結果：1.06t−CO_2／億円 ●社員の意識レベルの向上を図る

●2005年度マネジメントレビュー

2006年2月13日に行われた、マネジメントレビューにおける指示事項と、現在、取り組んでいる内容は以下のとおりです。

■2005年度指示事項と取り組み

主な指示事項	主な取り組み内容
①法令違反や社内規則違反について社内の規則で守れていないものは、標準化分析フローに従い解析し、対策をとること。	社内規則の遵守状況を内部環境監査で把握し、守れていない規則については「標準化分析フロー」に従い分析し、必要な場合には規則を見直しすることで、遵守の徹底を図る。
②環境に関する意識について職員の環境に対する意識向上のためにも、アンケートの方法を工夫すること。	「地球温暖化防止アンケート」を改訂し、全職員に対しアンケートへの参加促進を図る。

■環境マネジメントシステムの継続的改善

年度		1998年度〜2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
ねらい		●部門・支店単位から全社EMSへの拡大 ●内勤部門における共通的（紙ゴミ電気）活動から主要分掌業務重点の活動へ ●他のマネジメントシステムとの一体化	●建設三団体が掲げた項目の活動推進 ●不具合※の未然防止及び再発防止の強化	●現地・現物・現実の三現主義での廃棄物とCO_2の削減 ●グループ会社が一体となった活動の推進	●CSR活動の強化
主な実施事項	方針・中期計画等	●「MAEDA環境行動指針」を「MAEDA環境方針」に改訂 ●「中期環境計画書」制定と見直し	●「建設三団体の自主行動計画第3版」を受けて「中期計画書」を見直し、活動を推進	●MAEDAグループとしての具体的環境活動に関する調査と「中期計画書」への反映	●「MAEDA企業行動憲章」制定
	システム文書等	●部署の組織目的にあった活動を行う規定に改訂 ●実績値のデータベース化による適宜把握とフォロー	●QMS全社統一に伴う見直し ●不具合に関するデータベース構築による情報の共有化	●「前田建設の地球温暖化防止対策行動計画」を啓蒙資料として作成	●JISQ（ISO）14001:2004への対応 ●手順の簡素化および年次方針管理活動との一体化の強化
	組織	●支店環境部長の専任化 ●「環境委員会」の設置 ●本店による支店への監査の実施による内部環境監査の強化	●安全環境本部から安全環境品質本部への組織変更による組織体制の強化	●「MAEDAグループ環境連絡会」設置によるグループとしての環境活動の取り組み開始	●「CSR戦略会議」を新設し、「環境委員会」を統合。 ●「CSR報告書」発行
	教育	●環境教育の年次教育への組込みと新設 ●監査員レベルアップ研修による監査の有効性向上	●省燃費運転研修や各種教育内容見直しによる知識・意識の向上	●ゼロエミ推進対策会、イントラネット活用教育、環境キャラバンによる活動の推進	●クールビズ、ウォームビズ活動 ●「チームマイナス6%」参加 ●地球温暖化防止アンケート実施
残された課題		●建設三団体が掲げた項目の最終目標値達成	●現地・現物・現実の三現主義での不具合分析・対応の強化	●グループワイドでのCO_2排出削減	●標準化分析フローに従った解析、対策立案、実施によるコンプライアンス強化。

※不具合：しくみ・はたらきの状態、やり方およびできあがった様子などの悪いことで、将来、発生が予想されるものも含む

事業活動と環境負荷

MAEDA環境方針の基本理念実現のためには、事業活動が環境にどのくらい負荷を与えているかをしっかりと認識する必要があります。そのため、どのようなエネルギーや資源をどのくらい使用しているか、建設副産物や二酸化炭素などの環境負荷をどれほど排出しているか、できる限り定量的に把握しています。

2005年度事業活動と物質フロー

投入

施工活動への投入資源*1

コンクリート……1,089千m^3
鋼材……189千t
鉄筋（電炉）……113千t
高炉セメント……17千t

施工活動への投入エネルギー*2

電力量……85,102千kWh
軽油……26,659kℓ
灯油……2.306kℓ
A重油……6,636kℓ
都市ガス……4,472m^3
LPG……52t
水道水の使用量……373,618m^3
延労働人員数……5,054千人

INPUT

再生材の利用

土砂……6,520千m^3
砕石など…140千m^3

INPUT

オフィス活動への投入資源*3

電力量……7,228千kWh
用紙購入量……19,806千枚

建設副産物*4

コンクリート……292千t
アスファルト・コンクリート……60千t
木くず……21千t
建設汚泥……170千t
建設発生土……1,081千m^3
その他

社会で再生

事業活動

技術開発

企画・設計

施工

運用・維持・改修

解体

オフィス活動

事業活動成果量

建築延床面積……1,501,038m²
土木トンネル……19,081m
橋梁延長……2,275m
管・函体布設……22,716m
舗装面積……47,391m²
路体・路床……225m
フィルダム……9,071,000m³

OUTPUT

排出

建設活動での環境負荷量*5

CO_2排出量……110千t-CO_2
NOx排出量……60t
建設発生土……1,329千m³
建設廃棄物……642千t
（特別管理産業廃棄物……207t）
有害物質、騒音、振動、その他
マニフェスト発行枚数……107千枚

オフィス活動での環境負荷量*6

CO_2排出量……2,530t-CO_2

処分

最終処分量……31千t
最終処分量原単位……9.7t／億円

再資源化

*1：材料購買システムより集計しました。外注発注分は除きます。
*2：作業所調査をもとに原単位を算出し、施工高を割掛けて算出しました。
*3：本店、支店社屋などの2005年度の集計です。
*4：2005年度建設副産物データ統合システムより集計しました。
*5：2005年度工事（完成工事＋継続工事）の数量集計です。
*6：本店、支店社屋などの2005年度電力使用量より換算し、集計した数量です。

全社環境行動計画と2005年度の実績

創業理念、社是、環境方針を基とし、3年先を見据えた環境保全活動を中期環境計画書としてまとめています。また、年度ごとに重点的に取り組む事項の目標値を「全社目的・目標書」に定め、全社的に取り組むことにより事業活動で発生する環境負荷の低減を積極的に行っています。

2005年度の実績と評価

2005年度は、地球温暖化防止活動、建設副産物の削減活動を全社的に推進しました。それぞれの活動の達成度と評価は以下の通りです。

●地球温暖化防止活動

地球温暖化防止対策の強化によるCO_2排出量の削減を目的とした「CO_2排出量原単位削減量」の目標値0.3t－CO_2/億円以上については、1.0t－CO_2/億円となり目標を達成しました。

「電力使用量によるCO_2排出量原単位」の目標値5.38kg－CO_2/内勤者延労働人員（人）については、5.66kg－CO_2/内勤者延労働人員（人）となりました。

「CO_2排出量原単位削減量」については、2005年度新たに定めた目標です。2004年度までは施工段階におけるCO_2削減に効果の高い省燃費運転活動に目を向けましたが、CO_2削減のためのそのほかの活動も広く実施するため目標を変えました。一例として、「作業所CO_2削減自主チェック表」を作り活動を展開し、その結果、目標値については大幅に達成しました。2006年度からは目標値のアップを図ります。

「電力使用量によるCO_2排出量原単位」については、2005年新たに定めた目標です。今までは、オフィスにおける電力使用量の把握はしていましたが、CO_2排出量に結びつけては考えていませんでした。そこで、クールビズやウォームビズなどのオフィスでの地球温暖化防止活動と関連付いた活動とすることに変更しました。今後は、チーム・マイナス6%の活動を推進し、地球温暖化防止に努めていきます。

●建設副産物の削減活動

建設副産物対策の強化による産業廃棄物最終処分量の削減を目的とした「最終処分量原単位」の目標値27トン／億円以下については、9.7トン／億円となり目標を達成しました。

これは、ゼロエミッション活動の効果だけでなく、特定場所での汚泥の最終処分量が例年より大幅に減少したためと考えています。

2005年度の主な活動と今後の課題

2005年度は、環境目的・目標達成のため、環境関連コンプライアンス、事業活動により発生する環境負荷の低減活動、情報公開を行いました。この主な活動と今後の取り組み課題は以下のとおりです。

2006年度は、継続する活動の維持とともに、単年度全社環境目的・目標を年度社長方針内に定め、行動していきます。

●環境関連コンプライアンス

①廃棄物処理法のうち、改正事項の遵守状況調査
②建設リサイクル法のうち、解体工事における事前調査実施状況の確認
③アスベスト関連法規制の勉強会の実施
④地球温暖化対策推進法に基づく全役職員を対象とした意識・知識向上の実施（アンケート実施）
⑤循環型社会形成推進基本法に基づく施工活動、オフィス活動におけるゼロエミッションの推奨
⑥電子マニフェスト使用促進の勉強会の実施

●事業活動により発生する環境負荷の低減活動

①「作業所CO_2削減自主チェック表」の作成と活用の展開
②建設3団体の主催する各種省燃費運転研修会への参加
③チーム・マイナス6%への参加およびクールビズ、ウォームビズ活動の実施
④環境キャラバン（▶P40）を通じての環境負荷低減方法の意見交換
⑤MAEDAグループ環境連絡会を通じて当社環境活動並びに外部団体環境活動への参加推奨

●情報公開

①CSR報告書2005の発行
②社外向けホームページへのCSR報告書の掲載

●今後の取り組み課題

①廃棄物の削減と適正処理に向けた活動の継続
②グリーン調達活動の強化
③CO_2排出量削減活動の継続

2006年度目的・目標および2010年度目標

当社は、事業活動における環境配慮に関する方針や目的・目標を、極力、定量的に把握しています。また、本報告書を通じて広く公開し、着実に取り組みを進めていきます。

2005年度の活動の見直しにより、2010年度の目標・目標値を一部、変更しました。

■2006年度環境目的・目標と2010年度目標

環境目的		2006年度目標と取り組み			2010年度目標・目標値
		区分	目標・目標値	取り組み	
1	地球温暖化防止対策の強化によるCO_2排出量の削減	施工	CO_2排出量原単位削減量 0.9t-CO_2／億円以上 CO_2排出量原単位 31.5t-CO_2／億円以下"	①作業所CO_2削減活動自主チェック表の活用 ②こまめな消灯活動 ③省燃費運転活動 ④アイドリングストップ活動 ⑤解体工事におけるフロン回収の徹底 ⑥屋上／壁面／外構緑化の推進 ⑦自然エネルギー活用発電施設設置の推進 ⑧LC評価システム（土木／建築）	目標： 施工活動によるCO_2排出量を2010年度までに20%削減する CO_2排出量原単位目標値 30.0t-CO_2／億円以下 ※基準年(1990年度）のCO_2排出量原単位：37.3t-CO_2／億円
		オフィス	電力使用量によるCO_2排出量原単位 5.34kg-CO_2／内勤者延労働人員以下	①こまめな消灯活動 ②自然エネルギー電力の把握 ※使用量の多い電力に着目し、目標値を設定 ※将来的には、灯油、ガソリン、都市ガスなど目標値を定め、削減活動に取り組む予定	目標： オフィス活動によるCO_2排出量（電力換算）を2010年度までに3%削減する 電力使用量によるCO_2排出量原単位 5.20t-CO_2／内勤者延労働人員
2	建設副産物対策の強化による産業廃棄物最終処分量の削減	施工	最終処分量原単位　6.0トン／億円以下（汚泥を除く）	①ゼロエミッション活動 ・ゼロエミッション達成度評価 ・混合廃棄物の削減 ②適正処理の遵守	目標： 建設産業廃棄物の最終処分量（汚泥を除く）を2010年度までに75%削減する 最終処分量原単位（汚泥を除く） 4.5トン／億円 ※基準年（2001年度）の最終処分量原単位（汚泥を除く）：18.0トン／億円
	建設副産物対策の強化による建設発生土の適正処理	施工	建設発生土処理計画実施率　100%	①発生土の土質区分の把握 ②発生量の把握 ③搬出先（受け入れ地）の確認など ④現場内利用、工事間利用の検討	建設発生土の適正処理を行うことによる建設発生土の有効利用の促進
	事業系一般廃棄物排出量の削減	オフィス	事業所ごみ排出量原単位 480g／人・日以下（※参考値）	①オフィスのゼロエミッションへの挑戦 ②資源ごみ回収率向上活動 ③紙使用量削減活動 ④自治体ごとの分別項目の把握 ⑤分別項目ごとの排出量の把握 ※MAEDAオフィス活動ゼロエミッションの定義を制定	※事務所ごみ排出量の全国一律把握方法の検討
3	生態系保全を考慮した設計・施工オフィス活動の推進	施工	3件以上紹介・提案・支援	生態系保全の推進に係わる取り組み事例の調査・紹介	事例の蓄積を継続および生態系保全施工活動の定着
		設計		都市部の自然環境の再利用の提案	
		オフィス		外部機関などによる生態系保全活動の支援・協賛	
4	グリーン調達の促進	施工	指定3品目グリーン調達率　50%以上		グリーン調達対象品目の調達数量の把握
		オフィス	文具類（重点分野）の調達率　75%以上		社有車（リース含む）のグリーン税制対応車の割合の向上
		設計		開発したグリーン調達関連技術の活用	
5	室内化学物質低減の促進	施工	重大なシックハウスに係わるクレームの件数　0件		化学物質管理を継続することによる環境リスクを明確化および環境経営の推進
	化学物質使用実態の把握	施工	化学物質使用実態の把握調査　1回		
	汚染土処理の推進	設計		汚染処理土の有効利用	
6	環境経営の立場からグループ環境体制の再構築	施工／オフィス	意見交換会の実施　2回／年	①グループ会社の一部で環境パフォーマンス指標の把握 ②環境会計調査の実施	MAEDAグループ全体の環境パフォーマンス把握の促進
	環境リスク低減の推進	施工	しくみ作り・展開	典型7公害等の苦情などの対応件数の把握	法遵守にとどまらず、苦情対応を地域コミュニケーションと位置付けた活動の定着
	産業廃棄物の処理技術の開発／提供	技術開発・設計・エンジニアリング	環境関連技術の開発・活用・展開	①CASBEEへの対応 ②省エネルギー・代替エネルギー技術 ③汚染土壌浄化技術 ④人工ゼオライト ⑤焼酎粕処理プラント ⑥MY-BOX散気筒のグリストラップへの適用	開発・活用・展開によるソリューション機能の強化
	地域環境活動、NPO・NGOとの連携の推進			環境関連団体の活動への参加	
	環境に関する知識と意識の向上			内部環境監査員および職員のレベルアップ研修	

2005年度環境会計

当社は、社外へのより正確な情報開示と、経営資源の適正投資による経営の効率化を推進していくため、環境会計を導入しています。コストを投入した分野、全てについてはまだ環境保全効果が把握しきれていませんが、今後も環境保全対策に伴う経済効果の把握に努めていきます。

環境会計の考え方

環境会計とは、企業などが、持続可能な社会の発展を目指し、社会との良好な関係を保ちつつ、環境保全への取り組みを効率的かつ効果的に推進していくことを目的としています。このため、事業活動における環境保全のためのコストと環境保全活動により得られた効果を認識し、可能な限り定量的（貨幣単位または物量単位）に把握し伝達する仕組みです。

■環境会計システムの位置づけ

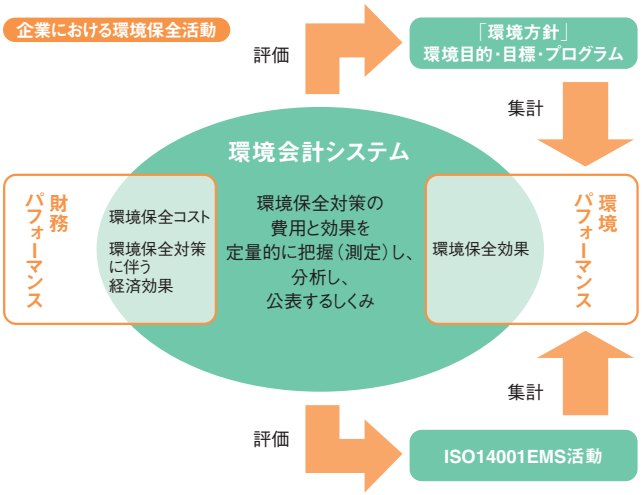

事業者が自主的・積極的な環境への取り組みを効果的に進めていくためには、活動が環境に与える影響、環境への負荷やそれに係わる対策の成果（環境パフォーマンス）などを、的確に把握し、評価していくことが不可欠です。　この環境パフォーマンスの把握、評価の際に必要となるものが、環境パフォーマンス指標です。

■環境パフォーマンス指標に関連する施策との関係

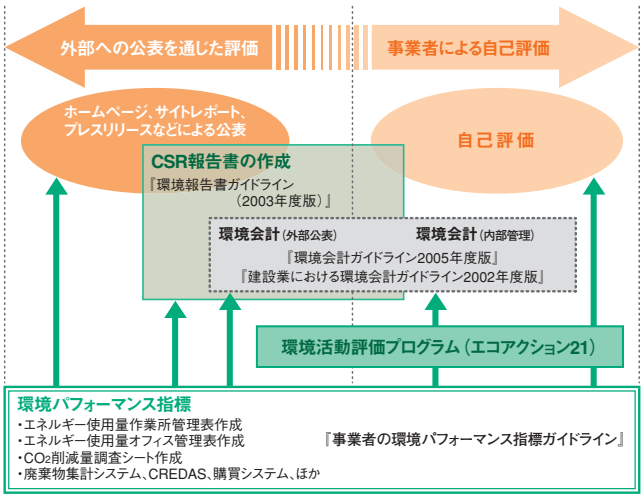

2005年度環境会計集計結果

■集計範囲：前田建設工業（株）の国内活動

■対象期間：2005年4月1日～2006年3月31日
※工事に関しては、完成工事の総額で計上しました。

■集計方法：

1. 集計の対象は、当社単独工事と当社が幹事のJV工事としました。
2. 集計は、全数把握とサンプリングを組み合わせて行いました。サンプリングの結果は、工事種別を考慮し完成工事高に換算しました。
3. サンプリング率は、土木完成工事高の40.6%、建築完成工事高の40.8%です。
4. 上・下流コスト、管理活動コスト、研究活動コストは、本社関係部門より集計しました。
5. 社会活動コスト、環境損傷コストは、本支店調査により集計しました。

■集計結果

1. 環境保全コスト〈公害防止コスト〉：
環境保全コスト全体のうち、騒音・振動防止コストが22.9%、大気汚染防止コストが17.5%となっています。2004年度に比べ公害防止コストは、減少しました。これは、公害防止コストへの意識が施工計画に必要なコストという意識に移行したとも考えられます。
2. 環境保全コスト〈地球環境保全コスト〉：
環境保全コストのうち5%を占め、2004年度の約2倍となりました。これは、地球温暖化防止対策を強化した結果と考えられます。
3. 環境保全コスト〈資源循環コスト〉：
廃棄物処理費が環境保全コストのうち26.4%を占め、2004年度に比べ減少しました。環境保全効果にみる建設廃棄物排出量ならびに最終処分量は減少しました。これは、廃棄物排出と相関の深い施工活動の全体量の減少が起因しています。
4. 環境保全効果、環境負荷原単位指標：
2004年度と比べ、CO_2排出量原単位は増加しましたが、廃棄物最終処分量原単位は大幅減少、廃棄物排出量原単位は減少、廃棄物処理費原単位は減少しました。これらの指標と環境保全コスト、環境保全効果を総合的に判断しながら、環境保全活動を継続していきます。

環境会計経年推移（2002年度～2005年度）

■環境会計集計結果経年推移

環境保全コスト区分			2005年度		2004年度		2003年度		2002年度	
大区分		中区分	費用（億円）	%	費用（億円）	%	費用（億円）	%	費用（億円）	%
事業内コスト	公害防止コスト	大気汚染防止	19.3	17.5	20.7	14.3	15.6	9.6	14.7	12.7
		水質汚濁防止	5.1	4.6	10.7	7.4	11.8	7.3	4.9	4.2
		土壌、地下水汚染防止	0.6	0.5	0.7	0.5	0.4	0.2	0.1	0.1
		騒音、振動防止	25.2	22.9	27.0	18.6	24.8	15.3	9.8	8.5
		地盤沈下防止	7.6	6.9	12.9	8.9	9.8	6.1	1.1	1.0
		その他公害防止	1.8	1.6	0.1	0.1	1.2	0.7	0.4	0.3
		小　計	59.6	54.1	72.1	49.8	63.6	39.3	31	26.9
	地球環境保全コスト	温暖化防止・省エネルギー	5.5	5.0	0.8	0.5	0.2	0.1	0.7	0.6
		オゾン層破壊防止、その他	0.0	0.0	2.6	1.8	5.3	3.3	3.1	2.7
		小　計	5.5	5.0	3.3	2.3	5.5	3.4	3.8	3.3
	資源循環コスト	建設副産物減量化、リサイクル	5.9	5.4	6.3	4.4	22.7	14.0	2.2	1.9
		節水、雨水利用等コスト	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2
		廃棄物処理費	29.1	26.4	48.9	33.8	54.7	33.8	55.8	48.4
		小　計	34.98	31.8	55.3	38.2	77.5	47.9	58.2	50.4
	事業エリア内コスト計		100.08	90.9	130.7	90.4	146.6	90.6	93	80.6
上・下流コスト		グリーン購入のためのコスト	1.3	1.2	2.5	1.7	0.7	0.4	8.2	7.1
		環境配慮設計コスト	0.8	0.7	0.6	0.4	1.4	0.9	1.3	1.1
		小　計	2.1	1.9	3.1	2.1	2.1	1.3	9.5	8.2
管理活動コスト		環境教育費用	0.2	0.2	0.5	0.3	0.4	0.2	0.5	0.4
		EMS運用コスト	1.5	1.4	1.6	1.1	1.6	1.0	1.3	1.1
		環境負荷の監視・測定	2.1	1.9	2.3	1.6	5.4	3.3	1.4	1.2
		環境関連部門コスト	0.9	0.8	0.8	0.6	0.8	0.5	0.7	0.6
		小　計	4.7	4.3	5.1	3.5	8.2	5.1	3.9	3.4
研究活動コスト		小　計	1.2	1.1	1.3	0.9	2.2	1.4	2.1	1.8
社会活動コスト		現場周辺美化対策コスト	0.6	0.5	1.5	1.0	0.8	0.5	1	0.9
		地域支援・環境関連基金・寄附等	0.3	0.3	0.8	0.5	0.2	0.1	0.1	0.1
		情報公開・環境広告コスト	0.3	0.3	0.3	0.2	0.1	0.1	0.2	0.2
		小　計	1.2	1.1	2.5	1.7	1.1	0.7	1.3	1.1
環境損傷コスト		土壌汚染、自然破壊等の修復コスト	0.5	0.5	1.3	0.9	1	0.6	5.4	4.7
		環境の損傷に対応する引当金	0.2	0.2	0.0	0.0	0.5	0.3	0.1	0.1
		環境保全に関わる和解金、補償金	0.1	0.1	0.6	0.4	0.1	0.1	0.1	0.1
		小　計	0.8	0.7	1.9	1.3	1.6	1.0	5.6	4.9
環境保全コスト		合　計	110.08	100.0	144.6	100.0	161.8	100.0	115.4	100.0

※小数第二位以下は切り上げとしました。

■環境保全効果

項目			2005年度	2004年度	2003年度	2002年度
事業エリア内効果	建設廃棄物	排出量（千トン）	642	857	839	800
		基準年比（2001年度）	96%	128%	125%	119%
		最終処分量（千トン）	31	117	121	150
		基準年比（2001年度）	22%	84%	86%	107%
		再生資源利用促進率	95%	86%	86%	80%
		基準年比（2001年度）	108%	98%	98%	91%
	建設発生土有効利用率	再生資源利用促進率	87%	97%	92%	96%
		基準年比（2001年度）	92%	103%	98%	102%
	施工活動CO_2	排出量（千t-CO_2）	110	109	132	173
		削減率（1990年度比）	40%	41%	28%	6%
	オフィス活動資源	紙利用量（千枚）	19,806	17,624	16,660	14,200
		基準年比（2001年度）	129%	115%	109%	93%
		電力使用量（千kWh）	7,228	7,601	7,461	7,714
		基準年比（2001年度）	90%	94%	93%	96%
上・下流効果	グリーン調達率	オフィス活動	78%	55%	50%	36%
		施工活動	59%	52%	30%	33%

※1990年度の施工活動CO_2の推定値184千t-CO_2

■環境負荷原単位指標

項目	2005年度	2004年度	2003年度	2002年度
施工活動CO_2排出量÷施工高（t-CO_2／億円）	34.57	25.97	34.74	37.63
施工活動建設廃棄物最終処分量÷施工高（トン／億円）	9.65	27.9	27.8	32.6
施工活動建設廃棄物排出量÷施工高（トン／億円）	201.8	204.0	194.4	173.9
施工活動建設廃棄物処理費÷施工高（億円／億円）	0.91%	1.20%	1.3%	1.2%

地球温暖化防止への取り組み

当社は、すべての事業活動において、さまざまな省エネルギー・省資源活動や自然エネルギーの活用を図り、地球温暖化防止に取り組んでいます。

施工段階における取り組み

●CO_2排出量経年推移

2000年度よりCO_2排出量の把握を開始し、2003年度より「施工活動による二酸化炭素排出量を2010年度までの12%(1990年度比)削減」を目標に、CO_2削減に取り組んできました。

2006年度は、これを見直し、20%削減を目標とします。

■CO_2排出量推移

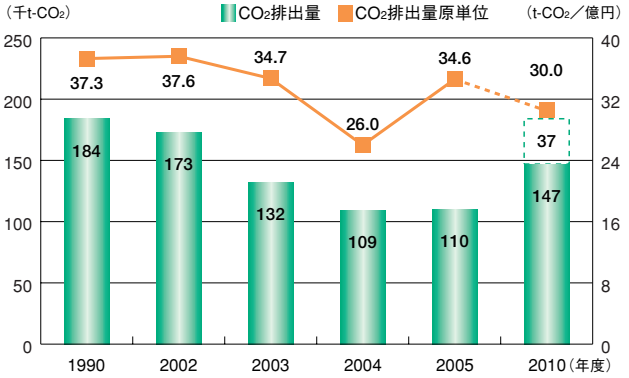

※サンプリング作業所数は、土木作業所96ヶ所、建築作業所119ヶ所の調査数量を調査期間出来高(億円)で除して原単位化し、年間施工高を乗じて総量を算出しました。なお、調査比率(施工高)は60．7%でした。

●CO_2排出量削減活動

従来は、CO_2排出量削減に最も効果がある省燃費運転活動を主に取り組んできました。2005年度は、そのほかの削減取り組み項目にも広く目を向け取り組むため、「作業所CO_2削減自主チェック表」を定め、施工段階における省エネルギー活動と深い関係があることを認識し、削減に努めています。

●地球温暖化防止アンケート結果

当社の地球温暖化防止に関する意識レベルを上げるとともに、できるだけ多くの役職員に参加してもらうことを目的にアンケートを実施しました。

その結果、意識レベルの高い人は、知識レベルも高いことが分かりました。この結果は今後の活動に活かしていきます。

■意識と知識の関係図

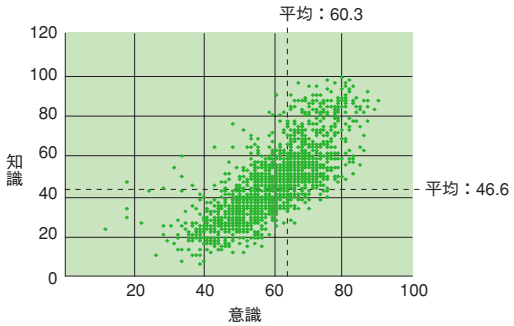

オフィス活動における取り組み

当社は2005年に温室効果ガス排出量の6%削減を目的とした国民運動「チーム・マイナス6%」に参加しました。具体的な取り組みでは、6つのアクションの1つ「温度調節で減らそう」を実践し、従来一部の支店のみで実施していた夏季のノーネクタイ、ノー上着運動をクールビズ活動として全社展開し、冷房温度を適正に保ちました。その結果、オフィスでの電力使用量(6月～9月)を前年同月比8%(24万kWh)削減しました。

社員を対象とした地球温暖化防止アンケートでは、活動に対し「軽装励行(ノーネクタイ、ノー上着など)での勤務は通勤が快適で、仕事の能率も上がった」などの肯定的なコメントが寄せられ、実施率も91%に上りました。

冬季のウォームビス活動(暖房に頼り過ぎず、働きやすい服装の励行)では、夏季の「ネクタイを外す、上着を着ない」といった分かりやすい活動内容を提案できなかった影響もあり、電力使用量(12月～2月)は前年度比3%(5万kWh)増加しました。この点を踏まえ、2006年度はよりわかりやすい活動を提案し、服装以外にも活動を広げ、ウォームビズ概念の定着に努めていきます。

通年では、電力使用量前年度比3．2%(22万kWh)を削減という成果が得られました。

看板をロビーなどに提示し、運動を啓発

社長が率先して実施(クールビズ)

ウォームビズ実践事例

環境配慮設計

●「リバー平野ガーデンズ新築工事」でCASBEE・Sランクを取得

「リバー平野ガーデンズ」（大阪市、設計：日企設計・当社設計共同体、施工：関西支店平野作業所）における環境配慮設計が、建物総合環境性能評価システム（CASBEE※）の認証において最高のSランクを取得しました。「リバー平野ガーデンズ」では次の環境配慮項目により、全ての評価項目が普通以上の評価となり今回の評価となりました。これまでに（財）建築環境・省エネルギー機構によりSランクの評価認証を受けた建物は、国内では愛知万博長久手日本館・瀬戸日本館など、6件のみです。設計施工物件でのSランク取得により、当社の「環境力」が社会的に実証されました。

※CASBEE（Comprehensive Assessment System for Building Environmental Efficiency）とは

建物を環境性能で評価し、格付けする手法です。建築物の環境品質・性能（Quality）と環境負荷（Load）の比（Q/L）で環境性能効率（BEE）を定義し、この指標により「Sランク（素晴らしい）」から「Aランク（大変良い）」「B＋ランク（良い）」「B－（やや劣る）」「Cランク（劣る）」という5段階でラベリングが行われます。

■建築物の環境性能効率

（BEE：Building Environmental Efficiency）

BEEによる建築物のサステナビリティランキング

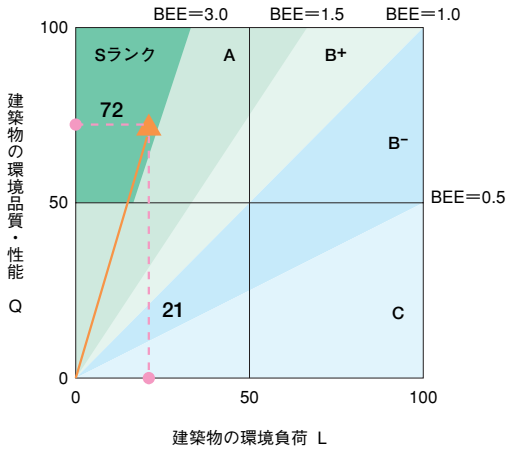

$$BEE = \frac{\text{建築物の環境品質・性能 Q}}{\text{建築物の環境負荷 L}} = \frac{25\times(SQ-1)}{25\times(5-SLR)} = \frac{72}{21} = 3.4$$

［環境配慮項目］

・冷暖房負荷の抑制：遮熱断熱外壁吹付材・Low－Eガラス・断熱サッシ・給排気同時レンジフードの採用
・健康被害の少ない材料の採用
・地域の動植物育成、敷地内・沿道・屋上の積極的緑化・外構施設の充実
・潜熱回収型給湯器等の省エネ設備の採用
・雨水利用、再利用材料の採用
・豊富な植栽による大気汚染物質の浄化

リバー平野ガーデンズ

建設副産物削減・再生への取り組み

当社は、ゼロエミッション活動を推進するとともに、建設副産物の削減と再資源化に積極的に取り組んでいます。

ゼロエミッション活動

●活動概況

当社では、2001年度より全作業所でゼロエミッション活動に取り組んでいます。2005年度は85作業所のゼロエミッション活動をさらに推進するために「ゼロエミッション活動推進作業所」として選定し活動を展開しました。この結果、推進作業所のリサイクル率は95．6%となりました。

ゼロエミッションには発生抑制が重要なことから建設資材のプレカット、ユニット化などに取り組んでいます。また、発生した廃棄物については、極力、混合廃棄物を減らすため、作業員への教育をはじめ、分別ボックスへの品名記載などによる誤投入の防止や、意識向上のため業者ごとに専用ボックスを設置し、一斉清掃時に出たゴミは直接ボックスに入れずいったん広げて分別した後ボックスに入れるなどの工夫をしています。

分別収集

●最終処分量について

当社は、廃棄物の最終処分量を「2010年度までに2001年度に対して半減する」ことを目標としています。建設事業活動（施工高）と最終処分量は何らかの相関関係があり、経年変化をより正確に判断できる施工高1億円当たりの最終処分量（最終処分量原単位）を指標として取り上げ、全国的に展開しています。

2005年度の値は下記推移グラフのようになり、建設汚泥を発生する工事が減少したことで最終処分量が減少しました。2006年度からは建設汚泥を除いた廃棄物の最終処分量を対象にした目標に改訂します。

■最終処分量原単位推移

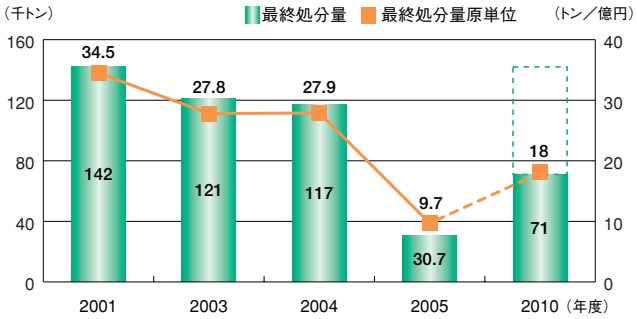

2005年度建設廃棄物集計結果

●建設廃棄物の総排出量

廃棄物排出量は、建設工事の工事量とともに、工事の種類にも関係がみられます。2005年度の総排出量は前年度に比べ25%減少し、特に建設汚泥が減少しました。

■建設廃棄物の総排出量推移

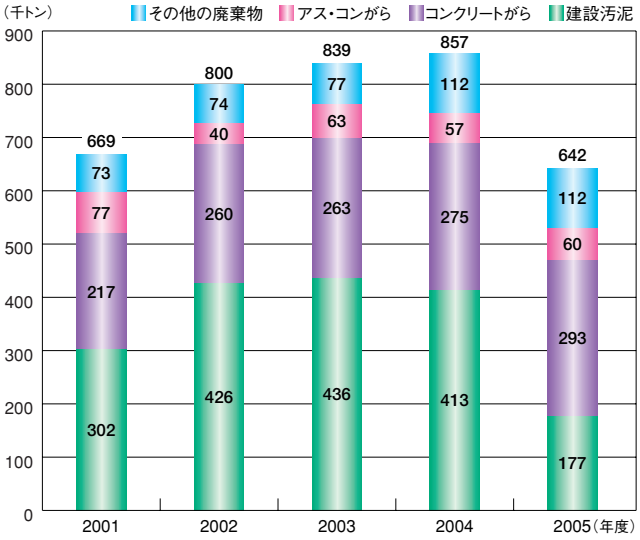

●建設廃棄物の排出量と構成比

2005年度の排出量は、下記のようになっています。コンクリートがらと建設汚泥で全体の73%を占めています。排出量を削減するには、現場に持ち込まない、現場内利用、現場内減量化などの方策が必要ですが、土木工事で発生する建設汚泥と建築工事で発生するコンクリートがらは、これらの諸方策が立てにくい状況にあり、排出量構成比で見ても両工事ともそれぞれ排出品目の第1位となっています。

■建設廃棄物排出量集計表（2005年4月～2006年3月）

（トン）

安定型品目	コンクリートがら	アスファルト・コンクリートがら	がれき・その他	ガラスくずおよび陶器くず	廃プラスチック類	金属くず	混合廃棄物
土木工事	99,851	40,656	27,448	1,733	1,379	1,922	1,701
建築工事	192,978	18,926	8,898	2,554	4,122	6,181	2,509
計	292,829	59,581	36,345	4,287	5,500	8,103	4,209

管理型品目	建設汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	石膏ボード	混合廃棄物	廃石綿・廃油
土木工事	121,999	251	14,288	26	180	7,392	40
建築工事	55,152	1,629	8,483	12	2,074	19,846	167
計	177,151	1,880	22,771	39	2,254	27,239	207

	土木工事	建築工事	計
総排出量	318,865	323,531	642,395

■品目別廃棄物構成比率

＜土木工事＞

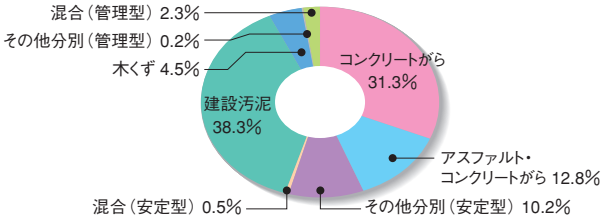

＜建築工事＞

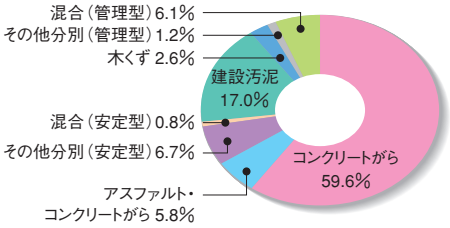

＜全工事＞

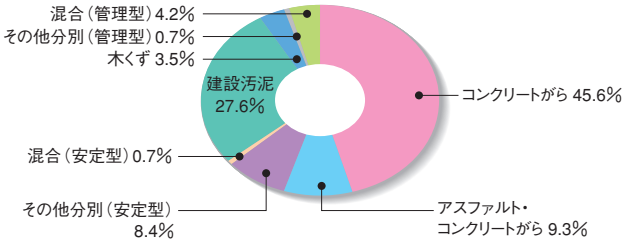

●建築工事混合廃棄物排出量

当社では、ゼロエミッション活動の一環として、現場での分別活動を行っており、廃棄物がしっかりと再資源化されるよう、混合廃棄物の搬出削減に取り組んでいます。2005年度は、リニューアル工事や耐震補強工事など既存部位を撤去廃棄し、新たな部材を取り付ける工事が増加し、若干原単位が増加しました。

■混合廃棄物排出量原単位＊推移

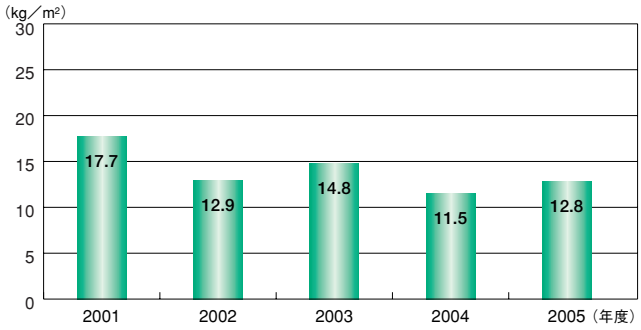

＊延べ床面積（m²）あたりの排出量

●適正処理と処理業者

廃棄物処理法には、廃棄物を処理業者に委託し処理する場合、排出事業者は、処理工程の全段階（収集運搬・中間処理・最終処分〔再生を含む〕）での適正処理を確認する責務が明記されています。

当社は、全体の適正処理管理として処理業者数の少数一定化を目指しています。関東地区（東京都、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、長野県）と横浜地区（神奈川県、山梨県）では、エリアごと、品目ごとなどの業者絞り込みにより、稼働現場よりも少ない収集運搬業者数、中間処分業者数での廃棄物処理を行っています。

今後、他地区でも適正処理管理のための処理業者数少数一定化に努めていきます。

■支店別稼働作業所数と処理業者数

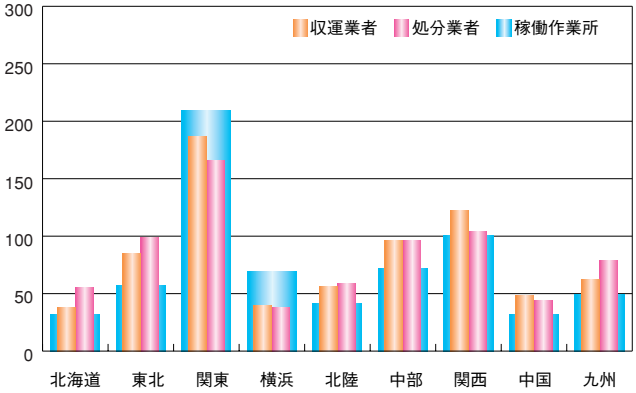

●建設副産物主要品目の処分方法

建設汚泥は、工事区域内で脱水処理を実施することにより、排出量の削減に努めています。

■主要品目の処分方法比率

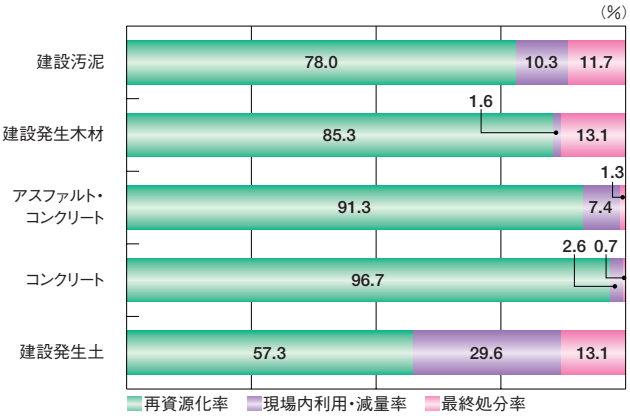

廃棄物対策技術

当社は、建設業として、建設副産物のリサイクルを推進していますが、循環型社会の形成を推進する上で、ほかの産業で生じている廃棄物にもリサイクル技術を進めています。ここで紹介する技術は、焼酎粕の処理プラント技術とフライアッシュ※を用いた人工ゼオライト製造技術です。

※フライアッシュ：非常に細かい灰の一種。

●生物分解方式による有機系廃棄物処理プラントの実績

焼酎粕は発酵液を蒸留した後に発生するアルコールや酢酸、クエン酸、コハク酸などの有機酸を含む酸性の有機系液体廃棄物です。焼酎粕は水分を多量（含水率約90%）に含んで腐敗しやすいため、その多くは海洋投棄されてきましたが、海洋投棄禁止（ロンドン条約）に伴い、これに代わる処理方法が求められています。このような廃酸の処理技術として多くの方法は、熱処理や化学的処理が用いられ、高額の処理費が必要となります。当社が提案する焼酎粕処理プラントは、焼酎粕を発酵分解し、分解熱によって水分を蒸発させることで残渣を発生させずに処理できる生物分解方式であることが最大の特長です。従来の処理方法に比べて廉価な運転費で処理が可能で、運転管理も容易です。

佐賀県有田町にある焼酎工場に隣接して焼酎粕の処理プラント（処理能力8t／日）を建設し、2005年3月より本格運転に向け、試験稼働を開始しました。

処理プラント全景

処理プラント内部

●多用途に利用可能な人工ゼオライト

当社は、産業廃棄物の石炭灰に着目し、人工ゼオライトの製造に適した材料であることから、2003年度より本格的に人工ゼオライトを製造してきました。人工ゼオライトは、主に、吸着機能・イオン交換機能・触媒機能を中心として多様な性質をもっていますが、その性質の一端を用いた用途を紹介します。

①土壌改良、農業・園芸産業への利用

人工ゼオライトは、天然材にはない優れた保肥性をもつだけでなく保水・保温性にも優れ、地中菌の生育環境を整える働きがあります。また、植物にとっての有害物質をイオン吸着する機能もあり、土壌改良材として有効な性質があります。

当社では、兵庫県の浄水場で発生する沈殿汚泥に人工ゼオライトを添加して、緑化に適した土壌に改良し、浄水場の屋上緑化を実施しました。

このように優れた土壌改良効果をもつ人工ゼオライトは、農業園芸メーカーで商品化されており、「作物が早く収穫できる」、「収穫量が多くなる」、「おいしい野菜が収穫できる」、「着花数が増える」、「花が長持ちする」など嬉しい声をいただいています。また、人工ゼオライトを入れた花壇を当社の建設工事区域周囲に設置し、周辺地域の方々に好評を得ています。

浄水場施設に施工された屋上緑化

人工ゼオライトを用いて実施した作業所の花壇

②海藻成長促進による藻場造成－イオン交換機能による海中植物のコンクリートブロックへの植物付着増進

近年、日本の沿岸域では藻場が大幅に減少しています。藻場は、多様な海洋生物に生息場や保育場、産卵場所を提供することで、周辺海域の一次生産を担っています。さらに、海底の底質浄化による水域環境の向上、藻場の成長によるCO_2の削減にも寄与しています。

人工ゼオライトを混入したコンクリートブロックは、水産関係の各種試験により海草の成長を促進する効果が認められています。

当社では、横浜港湾空港技術調査事務所京浜港ケーソンヤードドックゲート前の海域において人工ゼオライト混入のコンクリートブロックによる海藻の成長試験を実施し、その効果を確認しました。

また、愛媛県内の漁業組合による藻場造成試験工事においても人工ゼオライト混入コンクリートブロックが、採用されました。

横浜港海域での海藻の成長試験状況

このほか、

③強酸性土壌の緑化－イオン交換機能による酸性を緩衝する性質（▶P7 ハイライト②）

④脱臭フィルター－ゼオライトの微細孔による大気中物質の補足機能

⑤有害なDXN・重金属類等の吸着機能により、水質浄化機能が知られていますが、人工ゼオライトの多様な性質はまだ十分に解明されておらず、無限の可能性を秘めた物質ということができます。（詳しくは、http:／／www.zeolite－f.com／に記載しています。）

生態系保全の推進

当社は、ダムや港湾・河川などの大規模事業においても、自然との共存を常に意識し、生態系への影響を最小限に抑えるためのさまざまな取り組みや新しい工法の開発を行っています。

自然保護活動

●京極ダム作業所の自然保護活動

工事区域内は北海道の支笏洞爺国立公園に近接し、貴重な動植物が確認されている自然豊かな地域であることから、工事関係者全員が周辺環境に配慮し、貴重な動植物の保護および工事中の環境保全対策などに関する知識・理解を深めるため、新規入場者に「環境保全ハンドブック（発注者作成）」を使った教育を行っています。

特に、ハンドブックに記載されたエゾサンショウウオについては、工事区域内で卵塊や個体が確認された場合は、事前調査によって、選定された近隣の工事による影響を受けない区域の適切な生息環境へ移動させています。また、個体・卵塊の移動は、可能な限り捕獲場所の生息環境や水温が類似する場所へ移動するよう配慮し、個体・卵塊の生息数が過密となり、酸欠状態に陥ることのないように分散して放流しています。

そのほか、希少種のエゾノレイジンソウについては生育環境の調査を実施後に移植先を決定した上で移植しました。工事に伴い発生した裸地の緑化には、オオイタドリ、エゾヨモギによる1次植生を実施しており、将来2次緑化として、工事区域周辺に分布するダケカンバ、ハンノキ、アカエゾマツなどの木本類の植栽を計画しています。

厚層基材吹付け

生育状況

●大和ダム作業所の自然保護活動

鹿児島県奄美大島を流れる大和川水系の同作業所には南西諸島特有の生物群が生息していますが（保全活動については、「環境報告書2004」に掲載）、戦後ハブの駆除を目的として移入したジャワマングースが奄美大島固有の小動物を捕食しています。そこで、環境省が管轄する「外来生物法」による駆除事業活動へ当作業所の職員と協力会社の方々総勢11名で参加しています。マングースの防除事業への参加は、環境省奄美野生生物保護センターの講習会を受け、捕獲従事者証を交付された上で可能となります。外来移入種の問題は、奄美大島だけでなく全国的なものですが、今後も国内の在来種の保護活動を行うための貴重な経験となりました。

マングースの罠を仕掛ける

このほか、奄美大島と沖縄にしかいない希少種のリュウキュウアユ生息環境が、ダム下流域で荒廃することを懸念して産卵河床の整備を地元住民の方々と協力して実施しています。（▶P20）

生態系保全に配慮した工法

●動物が自力で脱出可能な構造体の使用

人工の構造物、とりわけ山岳部では、排水側溝や集水桝などに小動物が落ちた場合、壁の部分が鉛直であることが多く、自力で脱出することが困難です。京極ダム作業所では、仮設道路の側溝は、極力小動物が自力で脱出可能な素堀側溝を設置しました。しかし、本設の管理用道路では、コンクリートのU字側溝を使用するので、小動物の自力脱出を可能とする片側スロープ付きの側溝を約100mに1箇所に設置しました。

また、集水桝には、両生類のエゾサンショウウオが落下することを想定し、自力での脱出可能な構造とするため原位置での実証実験を繰り返しました。その結果、平織り金網による脱出スロープが最も効果があることが分かり、各集水桝へ取り付けました。小動物にとっては、流水時の雨水排水設備は、生命を落とす危険な構造物ですが、自力での脱出を可能にすることで、人間の社会活動と生物の生存の両立が可能となった良い事例と判断し、積極的に取り組んでいます。

片側スロープ設置工事

エゾサンショウウオ脱出の実証実験

化学物質管理

建設業における化学物質リスクを認識し、人の健康や生態系への影響を緩和、解消するために、化学物質管理を進めています。今回は、「学校建築におけるシックハウス対策」を紹介します。

学校建築におけるシックハウス対策

近年、快適性の向上、省エネルギーの推進などを図るため、建物の高断熱・高気密が進んでいます。

一方で、室内の換気が十分に行われていないことなどにより、建材などから放散される化学物質の室内濃度が高まり、「シックハウス症候群」と呼ばれる健康への影響が問題とされています。

1990年半ばから新築住宅に入居した直後に体に変調をきたす現代病として社会問題としてとりあげられはじめました。中でもホルムアルデヒドは、1997年に旧厚生省から室内指針値が示され、社会的に関心をもたれるようになってきました。さらに2002年に文部科学省が通知している学校環境衛生の基準が改正され、学校における空気汚染物質管理の強化がされました。当社では学校建築においてもシックハウス対策を実施しており、今回は早稲田大学における事例を紹介します。

※シックハウス症候群とは
室内に入ると気分が悪くなる、だるい、のどが痛い、咳が出るなど、居住者や執務者が自覚症状から体調の不調を訴える比較的新しい病気です。2003年7月に改正された建築基準法では、その原因とされる化学物質（クロルピリホス、ホルムアルデヒド）の扱いについて定める政令が設けられました。

■早稲田大学大隈記念タワー（26号館）新築工事の事例

建築概要
延床面積：7,175.61m²
階　　数：地下2階、地上18階
最 高 高：75.75m（250尺）
構　　造：地下鉄骨鉄筋コンクリート造
　　地上鉄骨造（CFT造）
工　　期：2004年4月～2006年1月

●シックハウス対策1「設計図書等での確認」

設計変更による、部屋の用途、面積の変更に伴い、建材をホルムアルデヒドの放散量のより少ない材料に変更しました。なお、全ての建材は「製品安全データシート」により化学物質の成分をチェックし、選定しています。

■使用建築材料表（当初設計時）

階	室名	各室床面積（m²）	内装の仕上げの部分	種別	面積（m²）	係数	使用面積（m²）
5～7階	デザイン自習室	107.12	床	F☆☆☆☆	0		0
			壁	F☆☆☆☆	0		0
			天井	F☆☆☆☆	0		0
			パーテーション扉	F☆☆☆☆	0		0
	研究室A、E	23.13	床	F☆☆☆☆	0		0
			壁	F☆☆☆☆	0		0
			天井	F☆☆☆☆	0		0
			パーテーション扉	F☆☆☆☆	0		0
			片開扉（SD4）	F☆☆☆	1.5	0.15	0.225
	研究室B、F 器具庫 給湯室 男子WC 附室B	省　略					
	通路	75.68	床	F☆☆☆☆			0
			壁	F☆☆☆☆			0
			天井	F☆☆☆☆			0
			扉	F☆☆☆☆			0
			片開扉（LSD1）×2	F☆☆☆	3.2	0.15	0.48
			片開扉（SD2）×2	F☆☆☆	4	0.15	0.6
			片開扉（SD4）	F☆☆☆	1.5	0.15	0.225
			両開扉（SD5）	F☆☆☆	7.2	0.15	1.08
			片開扉（SD7）	F☆☆☆	1.7	0.15	0.225
			片開扉（SD11）	F☆☆☆	3.12	0.15	0.468
	計（m²）	270.61					4.068 OK

F☆☆☆をF☆☆☆☆に変更

■使用建築材料表（設計変更後）

階	室名	各室床面積（m²）	内装の仕上げの部分	種別	面積（m²）	係数	使用面積（m²）
5階	教室	110.21	床	F☆☆☆☆	0		0
			壁	F☆☆☆☆	0		0
			天井	F☆☆☆☆	0		0
	演習室	33.38	床	F☆☆☆☆	0		0
			壁	F☆☆☆☆	0		0
			天井	F☆☆☆☆	0		0
			片開扉（SD）	F☆☆☆☆	0		0
	準備室 附室 その他	省　略					
	通路	68.9	床	F☆☆☆☆	0		0
			壁	F☆☆☆☆	0		0
			天井	F☆☆☆☆	0		0
			両開扉（SD）	F☆☆☆☆	0		0
			片開扉（SD）×2	F☆☆☆☆	0		0
			流し台	F☆☆☆☆	0		0
	計（m²）	261.68					0 OK

●シックハウス対策2「搬入材料の確認」

建材の搬入にあたっては、種別や保証書などを確認しました。また、施工中は換気を励行するとともに定期的な簡易濃度測定を行い、化学物質の濃度モニタリングを実施しました。

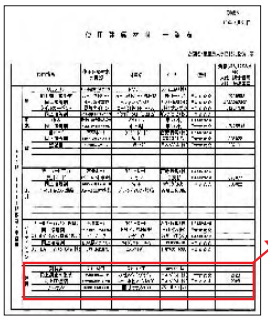

使用場所（建具）	使用建築材料の種類	材料名	メーカー	種別	規格（JIS、JASS番号）または認定番号または登録番号
鋼製扉錆止め塗装	1液速乾特殊エポキシ	水性ハイポンプライマー	日本ペイント（株）	F☆☆☆☆	2123
鋼製扉EP塗装	アクリル樹脂系エマルジョン水性	ニッペ水性ハイシルク30	日本ペイント（株）	F☆☆☆☆	2028

使用建材一覧表

保証書

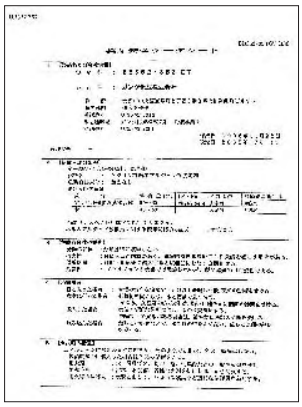

製品安全データシート

●シックハウス対策3「化学物質濃度測定」

工事終了後、学校環境衛生の基準に基づく測定方法により、第三者機関が化学物質濃度測定を行い、学校環境衛生の基準値を大きく下まわる結果が出ました。

［室内環境測定結果報告書より］
測定対象物質：以下の6物質とした。
アルデヒド類（ホルムアルデヒド）／VOC（トルエン、エチルベンゼン、キシレン、スチレン、パラジクロロベンゼン）

※このほか、同報告書には、測定年月日、測定場所、測定箇所、測定方法などが記載されています。

■測定結果（抜粋）

（μg／m³）

測定部屋	ホルムアルデヒド	トルエン	エチルベンゼン	キシレン	スチレン	パラジクロロベンゼン
5階　501準備室	＜10.0	＜20.0	＜20.0	＜40.0	＜40.0	＜30.0
5階　502教室	＜10.0	＜20.0	＜20.0	＜40.0	＜40.0	＜30.0
5階　503演習室	＜10.0	＜20.0	＜20.0	＜40.0	＜40.0	＜30.0
厚生労働省指針値	100	260	3800	870	220	240

環境関連法規制の遵守

当社は、事業活動にともなう環境リスク対策として、現場・作業所において、環境関連法規制が遵守されるよう、全社的な点検と教育プログラムを実施しています。

環境リスク対策

●環境関連法規制の遵守

環境リスク対応の中でも、特に環境関連法規制の遵守について重点的に対応しています。

事業活動の最前線である個々の作業所において、自らの施工活動において関係する法規制を「法規制等リスト」としてまとめ、もれなく遵守するようにしています。

作業所の遵守状況は社内環境監査において、作業所の点検を行っています。

また、環境担当者が専門チームを組み「環境キャラバン」を各支店の主な作業所を対象として実施し、環境関連法令遵守状況を点検しています。不具合が発見されたときや不具合が予想されるときは、その場で修正の指導を行うとともに、原因を分析し、恒久的対策を全社的に展開しています。

環境キャラバンによる作業所点検

●PCB保管管理

PCB廃棄物は、全国7カ所において安定器162台、コンデンサ227台を適正に保管し、毎年度、都道府県知事へ保管量を届けています。

PCB保管事業者にとっては、長期にわたり保管が義務付けられてきましたが、2001年に「PCB廃棄物適正処理推進特別法」として法制化されました。現在は、処理契約の申し込みを行い法令に従った処分を計画しています。

PCB廃棄物保管場所

●訴訟・罰金等

2005年度は、工事に伴う環境問題で損害賠償請求などの訴訟は発生していません。また、法違反による罰金など処分を受けた案件もありません。

当社では、法令違反までに至らぬよう処置した事例を3段階に分類してデータベースに登録し、情報を必要とする者が、いつでも検索できるよう共有しています。

このデータベースへの2005年度新規登録件数は、以下のとおりです。

■不具合・是正・予防処置件数

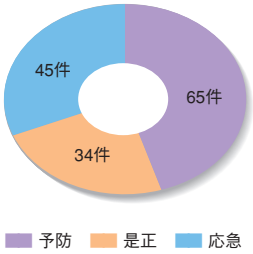

TOPICS

アスベスト問題へ適切に対応しています。

当社では、アスベストに関するお客さまからの調査依頼に対し、全社的な調査体制で対応しています。

アスベスト問題は、高度な専門知識と法規制の熟知が必要です。当社は、本店および全国の支店に対応窓口を設置するとともに、調査方法、処理方法などを統一して対応しています。2005年7月から2006年4月までの調査件数は約450件、調査棟数は約2,500棟、処理工事は50件で、その大部分が除去工事でした。

処理工事に当たっては、石綿作業主任者および特別管理産業廃棄物管理責任者を増やし、廃石綿の処理および保管管理、排出管理の徹底を図っています。また当社は石綿処理機材を購入するなど、アスベスト処理体制に万全を期しています。

グリーン調達の促進

当社は、MAEDA環境方針の基本理念に基づき、環境負荷の少ない工事材料や製品の調達を推進し、循環型社会の形成および持続的発展が可能な社会の実現を目指しています。

グリーン調達の実績と評価

当社では、施工活動とオフィス活動において、それぞれグリーン調達を推進しています。

施工活動でのグリーン調達では、高炉コンクリート、フライアッシュコンクリート、再生コンクリートを指定3品目としてグリーン調達率を把握しています。また、グリーン調達対象品目の見直しを行っている。

オフィス活動でのグリーン調達では、下記の14分野に分け、◎を重点分野、○を推奨分野として活動を継続しています。重点分野の文具類はネットの購買サイトを利用することによりグリーン調達率の把握にも役立てています。

■グリーン調達実績評価表

目的	目標 管理項目	目標値	活動区分 主活動・監視項目	主実施部門	実績値	達成評価	備考
グリーン調達の促進	文具類(重点分野)の調達率	70%以上	《オフィス活動》購買規則・グリーン調達の手引き・GPN購入ガイドライン	管理部	77.9%	◎	
	【指定3品目グリーン調達率】＊(指定3品目使用量)／(総コンクリート使用量)＊指定3品目：高炉コンクリート・フライアッシュコンクリート・再生コンクリート	40%以上	《施工活動》購買規則・グリーン調達の手引き・GPN購入ガイドライン	全体	58.9%	◎	建築工事におけるコンクリート使用量は指定3品目の使用が可能な杭施工コンクリートとしている

■グリーン調達品目の購入実績

グリーン調達品目	使用量
異形鉄筋	113千t
再生砕石	140千m³
高炉セメント	17千t
高炉コンクリート	186千m³
フライアッシュコンクリート	11千m³
再生コンクリート	0.2千m³

■オフィス活動におけるグリーン調達分野

①-1 紙類(印刷・情報用紙)	○	⑧ 制服・作業服	○
①-2 紙類(衛生用紙)	○	⑨ インテリア・寝装寝具	
② 文具類	◎	⑩ 作業手袋	
③ 機器類	○	⑪ 自社社屋設備	
④ OA機器	○	⑫ 自社社屋工事	
⑤ 家電製品		⑬ 役務	○
⑥ 照明	○	⑭ その他繊維製品	
⑦ 自動車等			

当社開発のグリーン調達品目

当社は環境配慮型資機材の利用促進と同時に、環境配慮型の工法を技術開発・展開しています。

当社の開発した工法には、屋上緑化・壁面緑化工法やフローデル工法などがあり、当社の推進するグリーン調達の活動へ利用展開されています。この一部として今回は、伐採材を再生利用する「ウッドベース工法」と、雨水浸透型で表土洗掘を防止する「マグストップ工法」の実績を紹介します。

●ウッドベース工法

ウッドベース工法は、伐採木を2段階に破砕した後、堆肥化を行い、法面などへの緑化基盤材として有効利用を図る工法です。

■ウッドベース工法の流れ

■ウッドベース工法実績一覧

工事名	宅地造成工事（試験施工）	高速道路工事	ダム建設工事	ダム建設工事	ダム建設工事
場所	大阪府箕面市	愛媛県大洲市	岡山県阿哲郡	長野県南佐久郡	岩手県水沢市
施工時期	平成11年	平成13年	平成13年	平成15年	平成16年
堆肥化量	75m³	2,200m³	845m³	1,600m³	2,300m³
吹付け面積	900m²	96,000m²	23,000m²	3,400m²	12,000m²
堆肥化方法	好気性堆肥化	好気性堆肥化	通性嫌気性堆肥化	通性嫌気性堆肥化	好気性堆肥化

●マグストップ工法

マグストップ工法は、簡易ながら降雨による表面水の洗掘防止と透水性を両立する工法で、土壌への灌水が妨害されない事で農業関連の事業にも十分利用可能な工法です。昨年までの実績は以下の通りです。（マグストップ工法は、「CSR報告書2005」の8ページで紹介しています）

■マグストップ工法実績一覧

工事名	場所	施工時期	発注者	目的	施工量	適用土質
大保脇ダム本体建設工事	沖縄県	平成15年3月～	沖縄総合事務局	仮設法面からの赤土流出防止	17,000m²	ダム堤体材料
試験工事	沖縄県	平成16年5月～	沖縄県	既設道路法面からの赤土流出防止	1,000m²	赤土
胆沢ダム基礎掘削工事	岩手県	平成16年5月～	国交省	コア粗粒材仮置法面からの粉塵防止	37,000m²	コア粗粒材
地球博瀬戸会場整備工事	愛知県	平成16年7月～	日本国際博覧会協会	アプローチ斜路法面土砂流出防止	2,200m²	土砂
北陸新幹線トンネル工事	新潟県	平成16年8月～	鉄道建設整備支援機構	工事用道路法面からの土砂流出防止	1,500m²	泥岩ずり
島根原子力発電所	島根県	平成16年8月～	中国電力(株)	各種仮設法面からの土砂流出防止	30,000m²	土砂
舞鶴補給地区整備工事		平成17年5月	大阪防衛施設局	載荷盛土箇所の防塵対策	60,000m²	浚渫土（粘性土）

環境項目の改善技術

●電磁波障害対策技術

電子機器の高速化と省電力化により、ノイズによる障害（誤動作、システム暴走、情報喪失）が顕在化しつつあり、また、漏洩電磁波※による情報漏洩もその防止に対しセキュリティガイドライン（民間）が提示されています。これらの解決策を提供するための複合的な電磁環境を整えるのが、電磁環境対策技術です。

電磁波障害対策技術は、電磁波・電界・磁界・静電気・雷・迷走電流・ラインノイズなどによる各種障害を軽減する複合技術であり、電磁シールド、電磁波吸収、静電シールド、磁気シールド、静電気対策、雷電流対策、ラインノイズ対策などを最適な条件で組み合わせ電磁環境を整えます。

これらの技術により、電磁波障害に対応できる電磁環境保持性能を有する建物を提供しています。対象はデータセンター、最先端技術対応研究所、高度IT対応オフィスビル、病院、各種生産工場、発・変電所、共同住宅などで、建物の部分的な対応も可能です。また、低価格で性能を保証できる電磁シールドルームも提供しています。

※漏洩電磁波とは、パソコンなどの情報機器やケーブルなどから意図せず放出している情報信号を含んだ電磁波で、特殊な装置によりその漏洩電磁波を受信し、パソコンのモニターに再生することが可能となります。
一方、侵入電磁波と呼ばれ、外部から情報機器に影響を与えるために意図的に送信される強力な電磁波は、パソコンの誤作動や破壊を可能にします。これらの脅威に対するセキュリティを電磁波セキュリティといい、今後ますます身近になり、機密性の高い情報を扱うことの多くなるIT社会にとって重要な課題となっています。

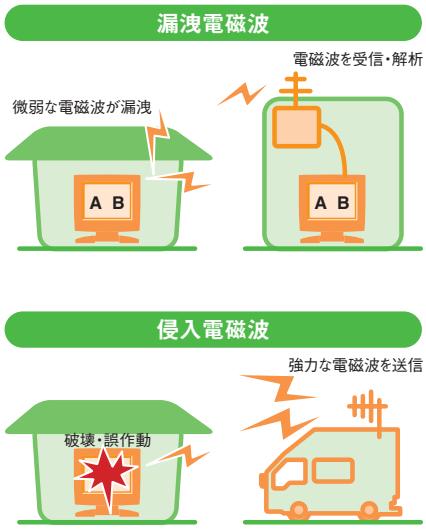

■電磁波障害対策技術一覧

対策技術	技　術　概　要
電磁シールド	性能を保証するための膨大な実測データを保有し、適切な施工方法を確立しています。高性能シールドルーム用空調システム、大開口部用電磁シールドシャッターなどの特殊技術も保有しています。
電磁波吸収	最も適した電磁波吸収機能を発揮するための電磁シールドと組み合わせた電磁波吸収体の選定・配置を設計・施工することができます。
磁気シールド	最適な性能を有する高透磁率材料を選定することができる設計技術を保有するとともに要求される高度な施工技術も保有しています。
雷電流対策	建物基礎の電気的絶縁化技術と雷電流の電路確保により、建物の雷被害を縮小できる技術を保有しています。
ラインノイズ	市販のラインフィルターの性能を実測し、実際の使用状態での性能を把握しており、性能を発揮するための施工方法を保有しています。

高性能電磁シールドルーム

電磁シールドシャッター

取り組みの歴史

■環境問題をめぐる社会の動きと前田建設工業の取り組み

年度	社会情勢	建設産業関連	前田建設
1973		●土工協環境委員会設置 ●日建連環境委員会設置	
1982	●「人間環境会議」開催 ●国際環境計画「ナイロビ宣言」		
1989			●デミング賞実施賞受賞
1991		●日建連「環境保全行動計画作成の手引き」	●VI（ビジュアル・アイデンティティー）導入 ●環境問題協議会発足（のち環境会議に改称） ●環境担当役員の設置 ●環境保全部設置
1992	●「環境自己評価プログラム」 ●環境省「環境に優しい企業行動規範」		●全国環境保全部長会議発足
1994	●「環境基本計画」		●「環境ニュースレター」発刊 ●「MAEDA環境行動指針」制定
1995	●環境省「環境活動評価プログラム」 ●経団連「環境アピール」		●日本品質管理賞受賞 ●「環境保全活動報告書」（平成7年度版）刊行
1996	●経団連「環境自主行動計画」	●建設産業行動ビジョン ●建設業の環境保全自主行動計画	●会社創立50周年記念企画「豊かな緑をもっと」計画 ●「環境保全活動報告書」（平成8年度版）刊行
1997	●気候変動枠組み条約京都会議（COP3）開催 ●地球温暖化対策推進大綱 ●経団連「自主行動計画レビュー要請」	●建設省「環境リサイクル推進計画97」 ●日建連等「環境保全法令集97」 ●日建連等「建設業の環境管理システム」VOL.3・4	●「環境保全活動報告書」（平成9年度版）刊行
1998	●気候変動枠組み条約ブエノスアイレス会議（COP4）開催 ●ISO9000シリーズとの調和・改定問題討議	●建設九団体「建設リサイクル行動計画」 ●日建連等「環境保全法令集98」 ●日建連等「建設業の環境管理システム」VOL.5 ●建設業の環境保全自主行動計画第2版	●「環境方針実施要領」制定 ●「環境必携」制定 ●香港支店ISO14001審査登録（1998年10月） ●建築本部建築設計部ISO14001審査登録（1998年11月）
1999	●循環型社会関連法可決	●建設業の環境保全自主行動計画第2版増補 ●日建連等「環境保全法令集99」（以降毎年） ●建設九団体「建設指定副産物リサイクル促進法」立法化に関する提言	●中期環境計画確定 ●ウェステック大賞受賞 ●横浜支店ISO14001審査登録（1999年11月）
2000	●COP6（ハーグ会議） ●環境省発足 ●グリーン購入法基本方針閣議決定 ●国土交通省「建設リサイクル推進計画」	●建設業者における「建設リサイクル行動計画2000」 ●地球環境・建築憲章 ●建設業における環境会計ガイドライン	●「MAEDA環境行動指針」を「MAEDA環境方針」に改定 ●環境会計の公開 ●全社統一版ISO14001審査登録（2001年3月） ●共同住宅の「環境共生住宅」第1号認定
2001	●COP6Ⅱ（ボン会議） ●COP7（マラケシュ会議） ●廃棄物処理法改正 ●建設リサイクル法施行規則公布	●CO_2削減量実体調査報告書 ●建設九団体「建設指定副産物リサイクル促進法」立法化に関する提言	●建設廃棄物集計システム導入 ●ゼロエミッション推進モデル工事の開始 ●省燃費運転教育の開始
2002	●地球サミット2002（ヨハネスブルグ） ●建設リサイクル法施行 ●土壌汚染対策法公布施行 ●日本経団連自然保護協議会「日本経団連自然保護宣言」	●日建連等「環境保全自主行動計画第3版」 ●建設九団体「建設リサイクル行動計画2002」	●ゼロエミッション連絡会議の運営開始 ●環境マニュアル改訂（MRによる見直し） ●資源環境技術・システム表彰・会長賞受賞 ●エンジニアリング功労者賞受賞（フローデル）
2003	●COP9（イタリアミラノ） ●環境教育推進法制定 ●環境報告書ガイドライン（2003年度版） ●廃棄物処理法施行規則一部改正	●日本経団連「環境自主行動計画／2003年度フォローアップ調査結果」（廃棄物対策編）（温暖化対策編） ●建設三団体主催「省燃費運転研修会」開催（3回／年） ●建築業協会「建築系混合廃棄物の原単位調査報告書」「建築物の解体に伴う廃棄物の原単位調査報告書」	●第30回環境賞・優良賞受賞（（財）日立環境財団・日刊工業新聞社共催） ●地球にやさしい「J.CITYフリーマーケット」開催 ●第2回屋上・壁面・特殊緑化コンクールにて屋上緑化大賞受賞（オルトヨコハマ）
2004	●COP10（アルゼンチン・ブエノスアイレス） ●京都議定書発効 ●環境配慮促進法に基づく環境報告書の作成・公表義務のある特定事業者が定められる ●環境会計ガイドライン2005年版発行 ●PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づく処理の開始	●日本経団連「地球温暖化防止に取り組む産業界の決意」表明 ●日本経団連「企業行動憲章―社会の信頼と共感を得るために―」改定 ●日建連中期ビジョン中間報告 ●建設業の環境保全自主行動計画フォローアップ第7回 ●「建設施工における地球温暖化対策事例集」発行	●日本コンクリート工学協会賞・技術賞受賞 ●関西支店、MKD10大阪ビル竣工 ●九州支店全建賞受賞 ●土木構造物のLC総合評価システムを開発 ●小口建設産業廃棄物をカメラ付携帯電話で管理（リテール事業部）
2005	●アスベストが社会問題化 ●第1回京都議定書締約国会議（COP／MOP1）、COP11開催（カナダ・モントリオール） ●チーム・マイナス6%活動開始 ●フェロシルト事件発生 ●知床が世界遺産登録 ●愛・地球博開催	●建設業関連11団体が石綿に関する行動計画を作成 ●建設業の環境保全自主行動計画フォローアップ第8回 ●建設3団体「建設施工における地球温暖化対策事例集」を発行	●石綿処理施工体制の強化 ●チーム・マイナス6%加入 ●環境マネジメント大賞「特別賞　プロジェクト賞」受賞 ●おおさか環境賞「グリーン購入特別奨励賞」受賞 ●CASBEEによる総合環境性能評価でSランクを取得

報告書記載項目について

当社の「CSR報告書2006」について、環境省「環境報告書ガイドライン（2003年度版）」にあげられている5分野25項目との比較を行いました。

■「環境報告書ガイドライン」対照表

		「CSR報告書2006」
1	基本的項目	
①	経営責任者の緒言（総括及び誓約を含む）	○
	カ. 環境報告書の記載内容について、事業活動に伴う重大な環境負荷及びその削減の目標・取組等を漏れなく記載し、正確であることの記載	○
②	報告にあたっての基本的要件（対象組織・期間・分野）	○
	ク. 主な関連公表資料の一覧（会社案内、有価証券報告書、ISO14001認証取得事業者はその環境方針及び著しい環境側面に関するコミュニケーション資料、環境パンフレット、技術パンフレット等の主な関連資料の一覧と必要な場合はその概要、入手方法。）	□
③	事業の概要	○
2	事業活動における環境配慮の方針・目標・実績等の総括	
④	事業活動における環境配慮の方針	○
⑤	事業活動における環境配慮の取組の目標、計画、及び実績等の総括	○
	キ. 事業活動における環境配慮の取組に関する中長期目標、当期及び次期対象期間の目標に対応した報告対象期間の環境負荷の実績、事業活動における環境配慮の取組結果等に対する評価	□
	サ. 報告対象期間における特徴的な取組	□
⑥	事業活動のマテリアルバランス	□
	ア. 事業活動に伴う環境負荷の全体像（事業活動への資源等に関するインプットの状況、事業活動からの製品及び商品等の提供又は廃棄物等の排出に関するアウトプットの状況、並びに廃棄物等の循環的な利用に関する状況等（事業活動のマテリアルバランス）について可能な限り図表等を活用して、わかりやすく、かつ、簡潔に記載する）	○
⑦	環境会計情報の総括	○
3	環境マネジメントシステムの状況	
⑧	環境マネジメントシステムの状況	○
⑨	環境に配慮したサプライチェーンマネジメント等の状況	□
	ア. 環境に配慮したサプライチェーンマネジメントの方針、目標、計画等の概要	□
⑩	環境に配慮した新技術等の研究開発の状況	□
	イ. 製品・サービスの環境適合設計（DfE）等の研究開発の状況	□
	オ. 環境適合設計（DfE）等の研究開発に充当した研究開発資金	□
⑪	環境情報開示、環境コミュニケーションの状況	□
	イ. 主要な利害関係者との環境コミュニケーション等の状況（例えば調査の実施、地域住民との懇談会、定期的な訪問や報告、取引先との懇談会、ステークホルダー・ダイアログ、ニュースレター、利害関係者からの問い合わせへの対応等によるコミュニケーションの状況と種別ごとの回数）	□
⑫	環境に関する規制の遵守状況	□
	ウ. 環境規制を上回る自主基準等を設定している場合は、その内容	—
	エ. 環境ラベル、環境広告、製品環境情報等における違反表示、誤表示等の状況	—
⑬	環境に関する社会貢献活動の状況	□
	カ. 利害関係者と協力して実施した、上記以外の活動の状況	□
	キ. 環境保全活動に関する表彰の状況	○
	ク. 緑化、植林、自然修復等の状況	□
	ケ. 生物多様性の保全に関する取組の状況	□
4	事業活動に伴う環境負荷及びその低減に向けた取組の状況	
⑭	総エネルギー投入量及びその低減対策	○
⑮	総物質投入量及びその低減対策	□
⑯	水資源投入量及びその低減対策	□
⑰	温室効果ガス等の大気への排出量及びその低減対策	□
⑱	化学物質の排出量・移動量及びその管理の状況	□
⑲	総製品生産量又は総商品販売量	□
⑳	廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策	○
㉑	総排水量及びその低減対策	□
㉒	輸送に係わる環境負荷の状況及びその低減対策	□
㉓	グリーン購入の状況及びその推進方策	□
㉔	製品・サービスのライフサイクルでの環境負荷の状況及びその低減対策	□
5	社会的取組の状況	
㉕	社会的取組の状況	□
	ア. 労働安全衛生に係る情報	□
	イ. 人権及び雇用に係る情報	□
	ウ. 地域の文化の尊重及び保護等に係る情報	□
	エ. 環境関連以外の情報開示及び社会的コミュニケーションの状況	□
	オ. 広範な消費者保護及び製品安全に係る情報	□
	カ. 政治及び倫理に係る情報	□
	キ. 個人情報保護に係る情報	□

○：掲載　□：一部掲載　—：未掲載

MAEDAグループの活動

MAEDAグループは、子会社18社および関連会社7社で構成され、建設事業および開発事業などを主な事業の内容としています。

●グループにおけるCSR・コンプライアンスの推進

2005年は「MAEDA企業行動憲章」をグループ会社※へ展開する活動を推進しました。その結果、グループ会社各社で企業行動憲章を制定し、CSR担当役員を配置するなど、CSR推進体制の整備を進めています。当社からは、CSR推進のための各種情報・教育資料等を提供しています。

今後は当社およびグループ会社全体での連絡会を開催し、各社の推進状況の報告や勉強会などの連絡提携を行っていきます。

●環境活動におけるグループの連携

当社は、2003年度よりグループ会社※と環境活動における意見交換「MAEDAグループ環境活動連絡会」を始めました。環境経営の立場からグループ環境体制の再構築を目指した活動を行っています。

この活動を通じ、当社で導入している環境会計の考え方を普及し、対象範囲をMAEDAグループに広げるため「保全コスト」「保全効果」「保全対策に伴う経済効果」の把握を、できるところから行っていきます。

2005年度の主な活動：

- 当社も参加している3団体主催省燃費運転研修会にミヤマ工業が参加
- フジミ工研において製品運搬に関わるCO_2排出量の把握の開始（トンキロ法にて）
- 前田製作所において、PRTR法に基づく化学物質管理の継続
- フジミビルサービスにおいて、ビル管理上でのチーム・マイナス6%活動
- 光が丘興産において、環境関連備品の集中販売

対象グループ会社※：前田製作所、ミヤマ工業、フジミ工研、フジミビルサービス、光が丘興産、正友地所

■グループ会社概要

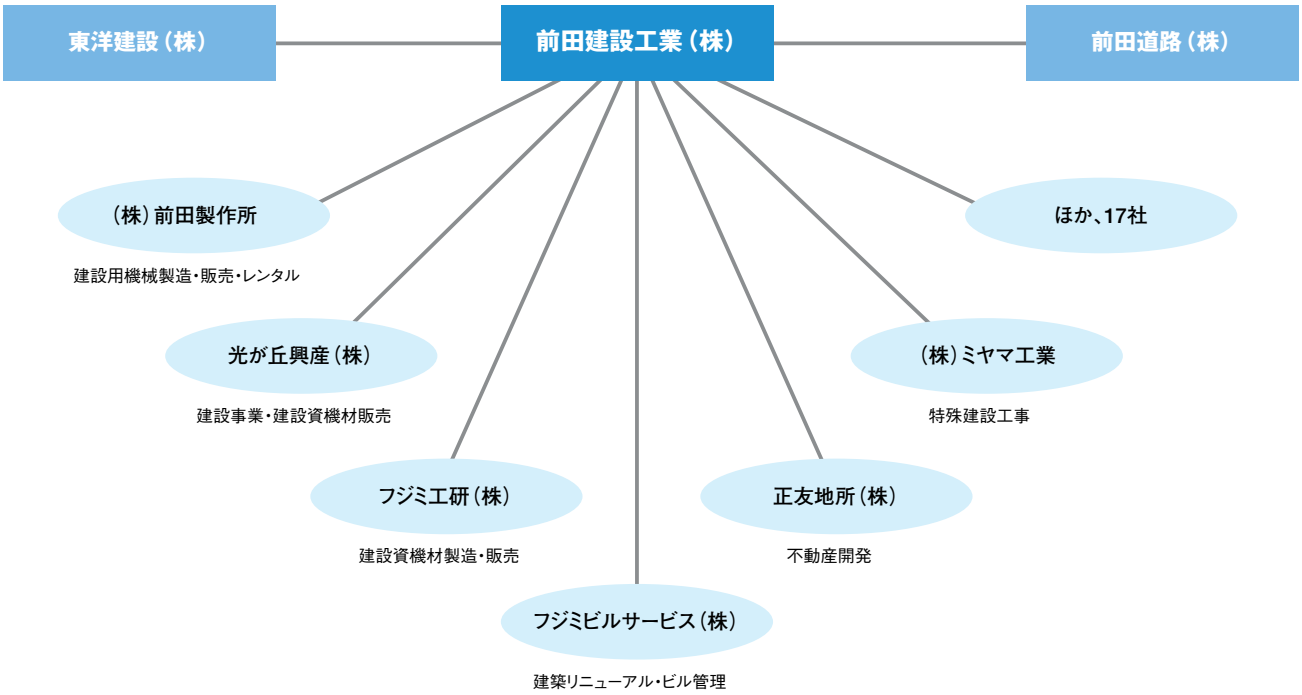

会社概要

■事業概要

商　　号：前田建設工業株式会社　MAEDA CORPORATION
創　　業：大正8年（1919年）1月8日
設　　立：昭和21年（1946年）11月6日
本　　店：東京都千代田区富士見2丁目10番26号
　　電話番号　03-3265-5551（大代表）
代表取締役社長：前田　靖治
資 本 金：234億円（2006年3月末現在）
従業員数：3,434人（2006年3月末現在）
事業目的：

- 土木建築工事その他建設工事全般の請負、企画、測量、設計、施工、監理およびコンサルティング
- 建設および運搬用機械器具、各種鋼材製品の設計、製造、修理、販売ならびにこれらに関連する工事の請負
- 不動産の売買、賃貸、仲介、管理および鑑定
- その他

■受注高と売上高の推移（単独）

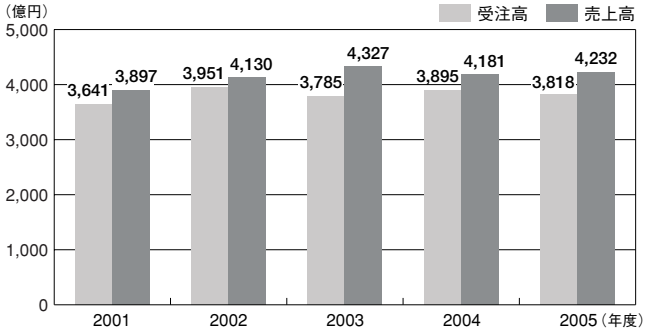

■従業員数の推移

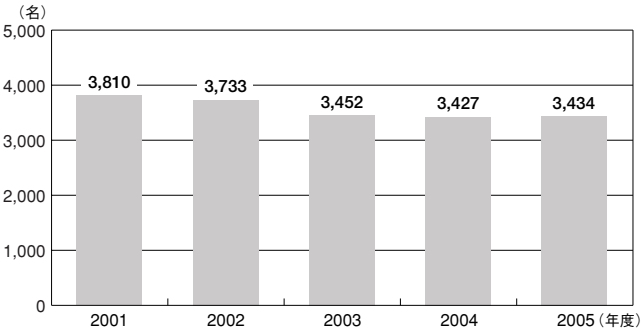

■国内事業所

■海外事業所

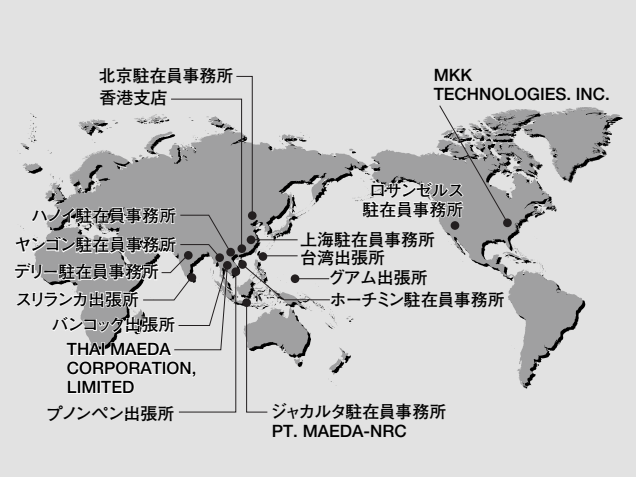

本報告書について

■作成指針

本報告書は、以下のガイドラインなどを参考として作成しました。
・GRI「サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン2002」
・環境省「環境報告書ガイドライン（2003年度版）」
環境省「環境報告書ガイドライン（2003年度版）」との対照表は、P44をご覧ください。

■対象範囲

・前田建設工業（株）本店、支店、作業所
・グループ会社の活動については、実績数値報告には含みません。
・海外活動については、実績数値報告には含みません。

■対象期間

・原則として2005年4月1日～2006年3月31日（2005年度）
・2006年度の活動など、一部範囲外の情報も含みます。

■本報告書担当窓口

CSR推進部

■次回発行予定

2007年7月

みんなで止めよう温暖化
チーム・マイナス6% www.team-5.jp

前田建設工業は、チーム・マイナス6%に参加しています。

MAEDA

シンボルマーク「天空の地平線」の意味

環境との調和

前田建設工業の頭文字である「M」の中に青空に浮かぶ緑の地球。
美しい地球の環境を敏感にとらえ、美しい人間生活に貢献しようとする姿勢を表現しています。

信頼のテクノロジー

カラーで精緻なグラフィック表現は、先進的なハイテクノロジーを象徴するとともに、
安定性を持ちながらも天空に向かっていこうとする、大志を抱くイメージを持っています。

美的価値の尊重

従来のマークの域を超えた、リアルなグラフィック表現の採用は、建造物は勿論、
その施工のプロセスでも美しくありたいとする願いが込められています。

信頼を積み重ねて、60年
前田建設

前田建設工業株式会社
CSR推進部
〒102-8151
東京都千代田区富士見2-10-26
TEL.03-5276-5489
http://www.maeda.co.jp

R100 PRINTED WITH SOY INK

●本報告書は、古紙配合率100%の再生紙を使用しています。
●生分解性に優れたアロマフリータイプの大豆インキで印刷しています。

2006年8月

表紙について

前田建設工業は、障害者アートを使用したカレンダーや社内報を通じ、障害者の方々の自立を支援しています。この活動は2006年で12年目になります。
「CSR報告書」第2号である本報告書の表紙は、日輪浩司さんの「橋」です。当社は、今後も障害者アートを表紙として継続的に採用していきます。

［作者プロフィール］
日輪浩司
1964年生まれ、東京芸術大学芸術学科卒業
1991年　亜細亜現代美術展入選
1993年　十美展入選

「CSR報告書2005」アンケート集計結果（2006年6月現在）

報告書の印象について

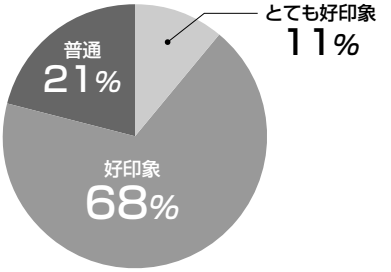

印象に残った／充実している項目

1. 2004年度事業活動ハイライト
2. トップコミットメント
3. お客さまと共に
4. CSRマネジメント
5. 地域社会と共に

（上位5項目、複数回答）

もっと知りたい／改善すべき項目

1. 2004年度環境会計
2. CSRマネジメント
3. 事業活動と環境負荷
4. 全社環境行動計画と2004年度の実績
5. 建設副産物削減・再生への取り組み

（上位5項目、複数回答）

いただいたご意見・ご感想から

＜報告書内容について＞

- 建設業ではとても先進的で読みやすく、良い印象を感じた。
- 多くの活動をシンプルに分かりやすくまとめている。
- ステークホルダー向けに要点をまとめている。
- うったえる、伝えるという点がやや弱い。

＜編集・デザインについて＞

- 図表が多くわかりやすい。
- 少しボリュームが多いが、読みやすかった。
- アンケートの裏面に昨年のアンケート結果を載せているのは良い。
- 言葉は誰にでもわかりやすい言葉を使ってもらえると良い。
- 文字が小さく読みづらい。
- 数値・データはデータ集としてまとめ、ハイライトのページを増やして欲しい。

＜当社のCSR活動について＞

- 報告書の評価会（ステークホルダーミーティング）を開催して欲しい。
- 建設業は他業種に比べ市場の信頼を得ていない部分があると思う。
- 企業の誠実さ・透明性で上位にランキングされ、活動が広く社会に認められていると感じた。
- ビジネスパートナーは工事業者に限定せず、会社と取引契約している異業種を紹介しても良いのではないか。

皆さまのご意見・ご感想をお聞かせください。

前田建設工業株式会社「CSR報告書2006」をお読みいただき、ありがとうございました。

この報告書編集にあたっては、「CSR報告書2005」アンケートに寄せられた皆さまの声を反映し、具体的な取り組み事例の充実と、編集・デザインの工夫による読みやすさの追求に努めました。いただいたご意見・ご提言を今後の課題とし、さらなる充実に取り組んでまいります。

お手数ですが、裏面のアンケートにご協力いただければ幸いです。

2006年7月

前田建設工業株式会社　CSR推進部

FAX:03-5276-5563

前田建設工業（株）CSR報告書2006　アンケート

FAX:03−5276−5563

前田建設工業（株）　CSR推進部　行

Q1. この報告書をどのようにしてお知りになりましたか?

□当社ホームページ　□当社以外のホームページ　□当社･グループ会社の職員　□当社の本･支店への来社
□雑誌･新聞　□展示会･講演会･作業所見学会など　□当社からの送付　□その他（　　）

Q2. この報告書についてどのように感じられましたか?

全体について　□とてもわかりやすい　□わかりやすい　□ふつう　□すこしわかりにくい　□非常にわかりにくい
文字の大きさ　□大きすぎる　□大きい　□ちょうど良い　□小さい　□小さすぎる
デザイン･構成　□とても読みやすい　□読みやすい　□普通　□読みにくい　□とても読みにくい
ページ数　□多すぎる　□すこし多い　□ちょうど良い　□やや少ない　□少なすぎる

■理由などをお聞かせください:

Q3. この報告書の記載事項で、印象に残った、内容が充実していると思われた項目はどれですか?

（下記の項目より5つまでお選びください）

□トップコミットメント　□MAEDAのあゆみと社会との関わり　□2005年度事業活動ハイライト
□ステークホルダーとの関わり　□CSRマネジメント　□お客さまと共に　□地域社会と共に
□ビジネスパートナーと共に　□株主･投資家と共に　□従業員と共に　□環境経営と環境マネジメントシステム
□事業活動と環境負荷　□全社環境行動計画と2005年度の実績　□2005年度環境会計
□地球温暖化防止への取り組み　□建設副産物削減･再生への取り組み　□生態系保全の推進　□化学物質管理
□環境関連法規制の遵守　□グリーン調達の促進　□取り組みの歴史　□報告書記載項目について
□MAEDAグループの活動　□会社概要

■理由などをお聞かせください:

Q4. この報告書で、もっと知りたい、改善した方が良いと思われた項目がありましたら具体的にお聞かせください。

Q5. 今後の当社のCSR活動に期待することや、ご意見･ご要望などありましたらお聞かせください。

Q6. この報告書をどのような立場でお読みになりましたか?

□お客さま　□当社作業所の近隣にお住まいの方　□お取引先　□株主･投資家　□調査機関
□企業･団体の環境担当者　□企業･団体のCSR担当者　□NGO／NPO　□研究関係　□学校関係　□学生
□政府･行政関係　□報道関係　□当社･グループ会社の職員･家族　□その他（　　）

ご協力ありがとうございました。差し支えなければ、下記にもご記入をお願いします。

性　別：	□男性　□女性
年　齢：	□20歳未満　□20代　□30代　□40代　□50代　□60代以上
ご職業：	

各　位

前田建設工業株式会社「ＣＳＲ報告書 2006」送付のご案内

前田建設工業株式会社

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は弊社の事業活動に対し、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、弊社は昨年、従来の「環境報告書」をＣＳＲへの取り組みを重点的に記載した内容へと改訂し、「ＣＳＲ報告書 2005」を発行致しました。
　今般「ＣＳＲ報告書 2006」を 2006 年 6 月 30 日現在で取り纏め、発行いたしましたのでご送付申し上げます。
　ご高覧の上、はさみ込みのアンケート用紙でご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いに存じます。
　末筆になりましたが、ますますのご発展、ご活躍を心から祈念申し上げます。

敬具

2006 年 8 月

問い合わせ先
　〒102-8151　東京都千代田区富士見２－１０－２６
　前田建設工業株式会社　ＣＳＲ推進部　　稲村・伊東
　Tel.03-5276-5489　　Fax.03-5276-5563